

市立認定こども園の整備にかかる進捗状況について

1. 施設整備

牧の台みどりこども園（東谷中学校区） 開園：平成 30 年 4 月 1 日

加茂こども園（川西南中学校区） 開園：平成 31 年 4 月 1 日

経過：平成 30 年 1 月～ 認定こども園整備工事着手

平成 30 年 10 月～ 入園児童の募集開始

平成 31 年 3 月竣工

（仮称）川西こども園（川西中学校区） 開園：令和 2 年 4 月 1 日予定

経過：平成 29 年 7 月～ 設計業者の選定に係るプロポーザル開始

9 月～ 川西保育所仮設園舎・こども園設計着手

（平成 30 年 9 月完了）

平成 30 年 6 月 （仮称）川西こども園の基本設計及び川西保育所仮設園舎についての説明会（川西幼稚園、川西保育所）

9 月 川西小学校区地域説明会（川西幼稚園・保育所の説明会の内容と同じ）

9 月～ 川西保育所仮設園舎工事着手

10 月 こども園建設工事業者入札（12 月議会議決後に契約）

12 月 川西保育所仮設園舎竣工、12 月末に引越

平成 31 年 1 月 こども園工事説明会

平成 31 年 3 月～ 周辺工事・川西保育所解体工事着手

平成 31 年 4 月～ こども園整備工事着手

（令和 2 年 1 月末竣工予定）

令和元年 10 月～ 入園児童の募集開始

（仮称）川西北こども園（川西中学校区） 開園：令和 4 年 4 月 1 日予定

経過：令和元年 7 月以降～ 設計業者の選定に係るプロポーザル開始予定

2. 教育・保育内容の検討

市立幼稚園及び保育所の一体化に関する検討会議 幹事会（月 1,2 回）

幹事会構成員：こども未来部副部長・参事、幼児教育保育課長、こども支援課長、川西幼稚園・川西保育所・幼児教育保育課・こども支援課職員

検討内容：園生活（日課）・行事等の調整、地域子育て支援、開園に向けたスケジュール調整など

川西こども園の園区設定について

1 市内園区の現状

- ・ 市内で8つの園区を設定（幼稚園6園区、こども園2園区）
- ・ 久代地区は園区と小学校区が一致、その他の地区は園区の方が広範囲
- ・ 居住地の園区を基本としつつ、市内全域の他園への就園を希望することができる。

2 加茂、川西地区の園区の変遷

年代	施設整備等	園区の設定
平成9年4月	加茂小学校区の一部区域を川西小学校区へ変更	ふたば幼稚園区のうち下加茂1丁目（1・2番は川西幼稚園との自由校区）・2丁目区域の接続校が加茂小から川西小へ変更になる
平成24年3月	ふたば幼稚園閉園（加茂幼稚園へ統合）	ふたば幼稚園区を加茂幼稚園区へ統合
平成31年4月	加茂こども園開園	加茂幼稚園の園区を引き継ぐ

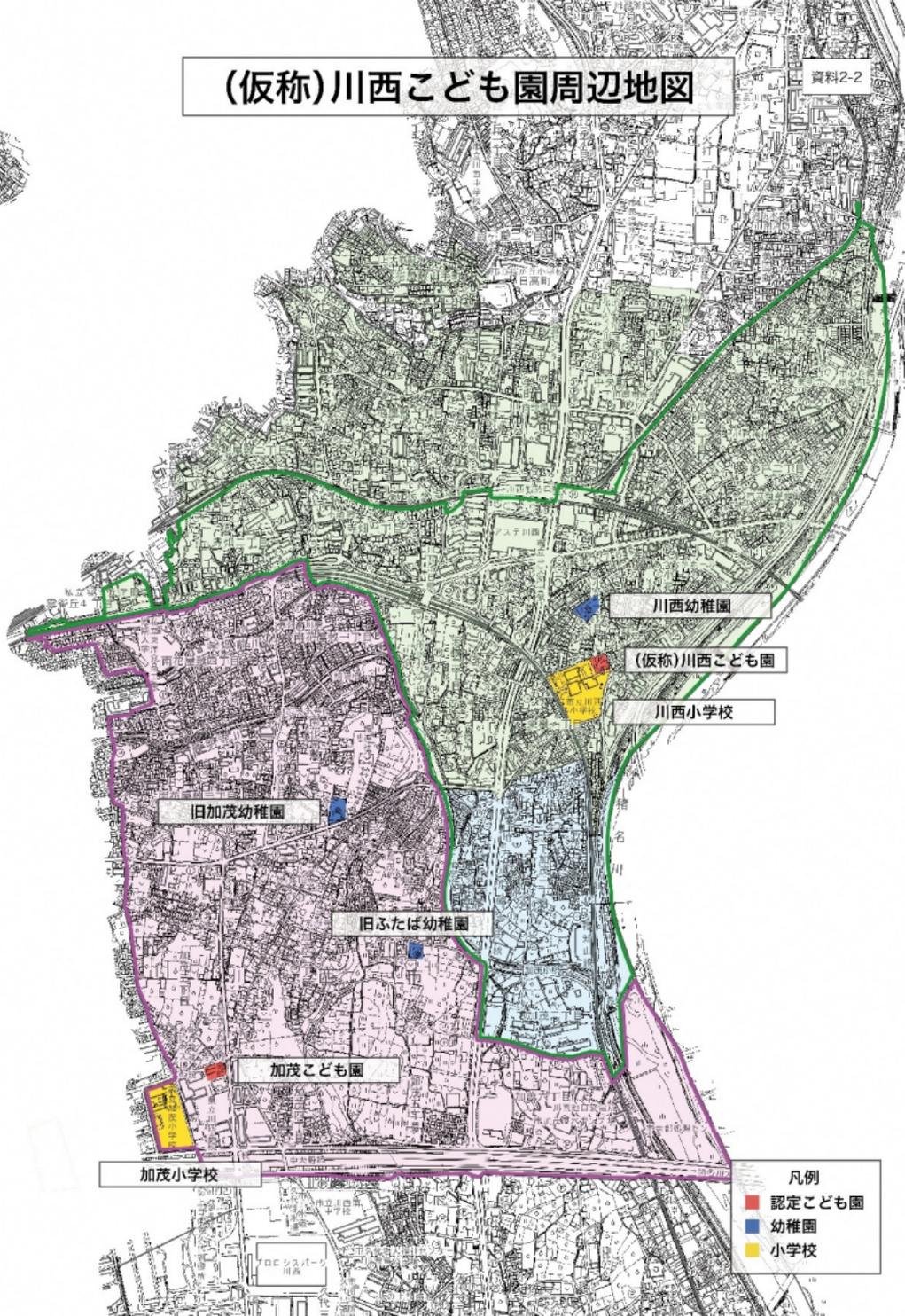
3 川西こども園区の設定について

	園区 （1号認定園児）	小学校への接続	登園距離、地形
1案	現川西幼稚園の園区を引き継ぐ	現行通り	現行通り
2案	現川西幼稚園区及び現加茂こども園区のうち下加茂1丁目（1・2番除く）・2丁目を川西こども園の園区とする	加茂こども園から川西小学校へ接続する区域がなくなる	自宅から園へ通いやすくなる

2案の場合、5年間の経過措置を設ける。（園区変更の対象区域は、5年間に限り加茂こども園区と川西こども園区の両方を園区とみなすことができる。）

(仮称)川西こども園周辺地図

資料2-2



川西市子ども・子育て計画 事業計画 の 点検・評価

資料3-1

1 教育・保育、地域子育て支援事業の提供区域について

当計画では、子ども・子育て支援法第61条第2項の規定により、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して提供区域を定めています。

この提供区域ごとに「教育・保育」「地域型保育事業」、及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」を記載しており、この状況について毎年度点検・評価を行います。

平成29年度に中間年の見直しを行い、平成30年度・平成31年度においては、見直し後の数値を使用しています。

【 教育・保育・地域子ども・子育て支援事業の提供区域 】

区域	教育・保育	地域子ども・子育て支援事業
市全域	幼児期の教育 幼稚園 認定こども園	・利用者支援事業 ・時間外保育事業(延長保育) ・放課後児童健全育成事業(留守家庭児童育成クラブ) ・子育て短期支援事業(ショートステイ) ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) ・育児支援家庭訪問事業及び要保護児童対策地域協議会 ・一時預かり事業 ・病児・病後児保育事業 ・子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター) ・妊婦に対する健康診査
中学校区	乳幼児期の保育 認定こども園 保育所 地域型保育事業	・地域子育て支援拠点事業

2 幼児期の教育施設の量の見込みと提供体制の確保方策

(単位:人)

年度		見直し前						見直し後			
		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
認定区分		1号認定	2号認定								
年齢		3～5歳		3～5歳		3～5歳		3～5歳		3～5歳	
量の見込み		2,183	309	2,132	302	2,081	293	1,988	279	1,939	270
確保方策		2,492		2,434		2,374		2,267		2,209	
量の見込みと確保方策の差(-)		0		0		0		0		0	
入園児童数 (各年5月)	幼稚園・認定こども園	1,225		1,192		1,089		1,027		953	
	確認を受けない幼稚園	1,222		1,292		1,266		1,283		1,258	
	合計	2,447		2,484		2,355		2,310		2,211	
量の見込みと入園児童数の差(-)		45		50		-19		43		2	
利用(認可)定員数		3,511		3,524		3,528		3,478		3,355	

3 乳幼児期の保育施設の量の見込みと提供体制の確保方策

市全域

(単位:人)

年度		見直し前									見直し後					
		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
認定区分		2号認定	3号認定		2号認定	3号認定		2号認定	3号認定		2号認定	3号認定		2号認定	3号認定	
年齢		3～5歳	0歳	1・2歳												
量の見込み		1001	209	765	978	204	746	954	200	726	1,183	173	829	1,201	191	863
確保方策		975	159	700	960	189	704	954	200	735	1,163	164	815	1,201	191	863
量の見込みと確保方策の差(-)		-26	-50	-81	-18	-15	-55	0	0	0	-20	-9	-14	0	0	0
入所園児童数(各年4月)		1,113	116	672	1,147	135	712	1,175	151	764	1,189	150	797	1,234	162	834
待機児童数(各年4月)		2	5	51	0	2	30	4	5	30	9	0	27	2	1	26
量の見込みと入所園児童数・待機児童数の差(+ -)		114	-88	-42	169	-67	-4	225	-44	68	15	-23	-5	35	-28	-3
利用定員数		980	140	656	981	149	695	1,038	166	740	1,047	184	790	1,077	197	809

地域子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方針

(1)利用者支援事業

	見直し前			見直し後	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
確保方針(実施箇所数)	1か所	1か所	1か所	3か所	3か所
実施箇所数	1か所	1か所	1か所	3か所	3か所

(2)時間外保育事業

(年間実人数)

	見直し前			見直し後	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	371人	361人	352人	778人	778人
確保方針	371人	361人	352人	778人	778人
量の見込みと確保方針の差	0人	0人	0人	0人	0人
利用者数	778人	611人	546人	525人	

(3)放課後児童健全育成事業(留守家庭児童育成クラブ)

	見直し前					
	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
量の見込み	871人	389人	853人	380人	836人	371人
確保方針	1,220人		1,268人		1,268人	
量の見込みと確保方針の差(-)	854人	98人	849人	194人	834人	267人
登録児童数(各年5月)	-17人	-291人	-4人	-186人	-2人	-104人
登録児童数(各年5月)	806人	72人	890人	103人	938人	101人
待機児童数(各年5月)	28人	20人	36人	37人	38人	75人
量の見込みと登録・待機児童数の差(+ -)	-37人	-297人	73人	-240人	140人	-195人
利用登録の上限定員	1,082人		1,082人		1,339人	

H29 - 上限定員は8月現在

	見直し後			
	平成30年度		平成31年度	
	低学年	高学年	低学年	高学年
量の見込み	1,011	219	987	260
確保方針	1,415		1,415	
量の見込みと確保方針の差(-)	1,011	219	987	260
登録児童数(各年5月)	0人	0人	0人	0人
登録児童数(各年5月)	1,046人	162人	1,079人	187人
待機児童数(各年5月)	11人	21人	29人	50人
定員数と確保方針の差(+ -)	46人	-36人	121人	-23人
利用登録の上限定員	1,440人		1,480人	

確保方針の上段は、各クラブにおける利用登録の上限定員。

(4)子育て短期支援事業(ショートステイ)

(年間延べ人数)

	見直し前			見直し後	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	22人	22人	21人	126人	126人
実施箇所数	近隣市町の施設を利用				
確保方針	22人	22人	21人	126人	126人
量の見込みと確保方針の差(-)	0人	0人	0人	0人	0人
利用者数	73人	330人	58人	65人	

(5) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

(年間延べ件数)

	見直し前			見直し後	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,047件	1,022件	996件	1,027件	1,010件
確保方策(実施体制)	実施機関:子育て・家庭支援課 実施体制:2人(保育士)				
訪問件数	1,076件	1,063件	1,008件	839件	

(6) 育児支援家庭訪問事業

(年間延べ件数)

	見直し前			見直し後	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	110件	110件	110件	110件	110件
確保方策(実施体制)	実施機関:健康政策室、こども・若者ステーション 実施体制:ケースに応じて、保健師または保育士が訪問				
訪問件数	51件	93件	79件	63件	

(7) 地域子育て支援拠点事業

		見直し前			見直し後		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
市全域	量の見込み	83,551人	81,458人	79,311人	45,358人	47,683人	
	確保方策	拠点事業	7か所	8か所	9か所	8か所	10か所
		市独自事業	3か所	3か所	1か所	3か所	1か所
	実施箇所数	拠点事業	7か所	7か所	8か所	8か所	8か所
市独自事業		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	
川西南中	量の見込み	13,743人	13,360人	12,947人	6,659人	6,961人	
	確保方策	拠点事業	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		市独自事業	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	実施箇所数	拠点事業	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
川西中	量の見込み	20,275人	19,703人	19,160人	10,852人	11,817人	
	確保方策	拠点事業	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
		市独自事業	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	実施箇所数	拠点事業	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
明峰中	量の見込み	6,103人	5,983人	5,842人	3,245人	3,353人	
	確保方策	拠点事業	0か所	1か所	1か所	0か所	1か所
		市独自事業	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	実施箇所数	拠点事業	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
多田中	量の見込み	12,070人	11,851人	11,632人	7,259人	7,499人	
	確保方策	拠点事業	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		市独自事業	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	実施箇所数	拠点事業	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
緑台中	量の見込み	2,904人	2,862人	2,833人	2,865人	3,146人	
	確保方策	拠点事業	0か所	0か所	0か所	1か所	1か所
		市独自事業	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	実施箇所数	拠点事業	0か所	0か所	1か所	1か所	1か所
清和台中	量の見込み	11,884人	11,521人	11,135人	6,058人	6,140人	
	確保方策	拠点事業	0か所	0か所	1か所	0か所	1か所
		市独自事業	2か所	2か所	0か所	2か所	0か所
	実施箇所数	市独自事業	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
東谷中	量の見込み	16,572人	16,178人	15,762人	8,420人	8,768人	
	確保方策	拠点事業	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		市独自事業	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	実施箇所数	拠点事業	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
市独自事業		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	

(8) 一時預かり事業(幼稚園の在園児を対象) (年間延べ人数)

		見直し前			見直し後	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1号認定	18,066人	17,657人	17,227人	22,469人	22,469人
	2号認定	20,022人	19,568人	19,092人	24,900人	24,900人
確保方策		38,088人	37,225人	36,319人	47,369人	47,369人
量の見込みと確保方策の差(-)		0人	0人	0人	0人	0人
利用者数		35,265人	47,369人	44,190人	47,203人	

(9) 一時預かり事業(保育所、ファミリーサポートセンター等) (年間延べ人数)

		見直し前			見直し後	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		11,737人	11,454人	11,162人	5,782人	5,813人
確保方策	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	11,464人	11,187人	10,902人	5,475人	5,506人
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化 事業を除く)	273人	267人	260人	302人	302人
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0人	0人	0人	5人	5人
量の見込みと確保方策の差(-)		0人	0人	0人	0人	0人
利用者数	一時預かり事業	5,382人	5,413人	4,371人	4125	
	子育て援助活動支援事業	364人	227人	198人	309	
	子育て短期支援事業	0人	0人	0人	0人	

(10) 病児・病後児保育事業 (年間延べ人数)

		見直し前			見直し後	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み		1,256人	1,226人	1,196人	354人	414人
確保方策	病児・病後児保育事業	900人	900人	900人	354人	414人
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	0人	0人	0人	0人	0人
量の見込みと確保方策の差(-)		-356人	-326人	-296人	0人	0人
利用者数		212人	184人	224人	244人	

(11) 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)(就学児) (年間延べ人数)

		見直し前			見直し後	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	低学年	225人	220人	216人	708人	708人
	高学年	96人	94人	92人	85人	85人
確保方策		321人	314人	308人	793人	793人
利用者数		975人	1,281人	1,242人	807	

(12) 妊婦に対する健康診査 (年間人数、延べ回数)

		見直し前			見直し後	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	対象者数	1,760人	1,710人	1,670人	1,610人	1,580人
	健診回数	13,490回	13,170回	12,830回	13,070回	12,810回
確保方策(実施体制)		実施場所:産科または婦人科の医療機関及び助産所(国内) 実施体制:兵庫県内協力医療機関及び助産所で受診・助成券 兵庫県内協力医療機関及び助産所以外で受診・償還払い 検査項目:妊婦健康診査にかかる検査項目				
受診者数		1,807人	1,658人	1,611人	1,537人	
健診回数		14,119回	13,487回	12,306回	12,155回	

平成30年度川西市子ども・子育て計画
事業推進状況報告

1.計画の体系

子どもたちが夢を掲げ、子どもとおとなが育ち合うまちづくり

子どもの視点	親と子のいのちと健康を守る	1 親と子のいのちと健康を守る施策の充実	... 母子保健サービスの提供 P.1 ~ ... 性に関する正しい知識の普及 P.4 ~
	教育・保育・子育て支援サービスの充実	1 就学前の教育・保育環境の整備	... 就学前教育・保育環境の整備 P.4 ~ ... 市立幼稚園・保育所の耐震・老朽化対策 P.5 ~ ... 教育・保育関係者の研修や連携等の充実 P.5 ~
家庭の視点		2 さまざまな子育て支援施策の充実	... 多様な保育サービスの提供 P.6 ~ ... 放課後児童対策の充実 P.7 ~ ... 子育てに関する相談・学習機会等の拡充 P.8 ~ ... 経済的な負担の軽減 P.10 ~ ... 特に支援を必要とする家庭への支援 P.11 ~
	地域の視点		1 子どもがのびのびと活動できる環境・機会の充実
仕事と生活の調和を実現する視点		子どもたちを家庭・地域で健やかに育む	2 家庭・地域で子どもたちを育てるための体制づくり
	3 次世代を育む若い世代への支援		... 家庭や子どもを生き育てることの意義に関する教育・啓発 P.21 ~
すべての子どもと家庭への支援の視点	子どもの権利と安全を守る	4 子育てと仕事の両立の推進	... 子育てと仕事の両立の推進 P.22 ~ ... 子育てと両立しやすい就労環境への啓発 P.23 ~
		1 子どもの人権を尊重する社会づくり	... 子ども参加・参画をすすめる施策の展開 P.23 ~
		2 子どもたちの相談・支援体制の充実	... 相談体制の充実 P.24 ~ ... 児童虐待防止対策の充実 P.24 ~
		3 子どもの安全の確保	... 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 P.25 ~ ... 子どもを犯罪や災害等の被害から守るための P.25 ~

2.事業実績評価の概要

評価区分	内容	件数	割合
	良好	63件	30%
	概ね良好	134件	63%
	課題有	15件	7%
×	課題多し	0件	0%

計212事業

評価 の事業名			
留守家庭児童育成クラブの開所時間の拡大	P.7 -2-	5	空き家活用支援事業
地域子育て支援拠点事業	P.8 -2-	9	すくすくベビールームの設置
市営住宅維持管理事業	P.11 -2-	13	子育てバリアフリーの推進
遊び場の開放	P.14 -1-	3	特定事業主行動計画の策定
図書館運営事業	P.14 -1-	7	潜在看護師復職支援事業
読書支援事業	P.17 -1-	9	青少年の善行表彰
子ども・若者支援地域協議会運営事業	P.19 -2-	8	子どもの人権ネット委託事業
ボランティア活動センター事業	P.19 -2-	12	

新規事業名
空き家活用支援事業

廃止等事業名
キセラ川西(中央北地区)整備事業
小学生と子育て親子の交流
「青少年ふれあいデー」の啓発
P T C A 青少年フォーラムの開催

川西市子ども・子育て計画 評価指標シート

評価指標名称	評価指標値						31年度 (目標値)	備考	担当所管
	25年度 (計画策定時)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合 (健幸政策課アンケート)	74.7%	74.0%	78.0%	86.1%	81.1%	84.3%	80.0%		健幸政策課
合計特殊出生率	1.29	1.29	1.28	1.30	1.29	-	上昇させる		こども支援課
乳幼児健康診査受診率	97.3%	98.4%	98.9%	98.6%	98.9%	7月上旬に確定	99.0%		健幸政策課
「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合 (市民実感調査)	50.5%	51.5%	52.6%	49.6%	52.6%	53.2%	67.0%		こども支援課
「子育て支援が充実している」と思う市民の割合 (市民実感調査)	35.7%	29.7%	33.6%	28.0%	32.7%	31.4%	50.0%		こども・若者ステーション
保育所入所待機児童数	21人	31人	58人	32人	39人	36人	0人		幼児教育保育課
児童扶養手当受給資格者に対する全部支給の割合	57.5%	55.9%	54.9%	52.1%	50.0%	52.4% (1)	43.7%		こども支援課

1 児童扶養手当の全部支給に係る所得制限額が平成30年8月に30万円引き上げられたため割合が上昇した。

川西市子ども・子育て会議 事業実績評価シート

基本 目標	施策 の 方向		事業名	事業概要	担当所管	30年 度 評価	30年度評価に対するコメント			29年度 数 値	備考
							コメント	指標	数値		
基本 目標	施策 の 方向 1	1	母子健康手帳の交付	妊娠・出産・親になることに主体的に取り組めるよう母子健康手帳を交付し、支援する。	健幸政策課		妊娠届出数925人の内、妊娠11週未満の届出が95.0%と初期に届出されている割合が高い。	交付数	925人	1,003人	
		2	妊婦健康診査費助成事業	妊婦健康診査費用の一部を助成する。	健幸政策課		助成上限額を100,000円に拡充し、経済的負担を軽減し、早期から適切に積極的な受診を勧奨した。	新規助成者数	1,011人	1,092人	
		3	妊婦歯科検診事業	妊娠期間中に1回、市内歯科医師会会員診療所で無料で歯科検診を実施する。	健幸政策課	○	上記助成申請時に保健師から個別に案内している。妊娠中の口腔の健康の重要性を伝えられるよう、PR方法や歯科医院、産婦人科医院など関係機関の協力が必要である。	受診率	26.0% (262人)	23.4% (252人)	
		4	妊婦への面接指導	妊娠届出や妊婦健康診査費助成申請時等に相談、保健指導を行う。また、支援を要する妊婦や家庭を早期に把握し、必要時には関係所管と連携し、妊娠期からの支援を行う。	健幸政策課	○	保健師等がほぼ全ての妊婦に面接することができた。また必要時には関係所管と連携し、妊娠期からの継続支援を行った。	妊婦面接数	1,383人	1,188人	
		5	マタニティマークの普及・啓発	母子健康手帳交付時にマタニティキーホルダー等を配布するとともに、市のホームページ等により、市民への周知、啓発に努める。	健幸政策課	○	キーホルダーの配布のほか、市内の全世帯配布の健康づくり事業のご案内にマークを掲載し、周知に努めている。	キーホルダー配布数	925個	1,003個	
		6	妊娠中の学習会	出産の準備、沐浴実習、歯周病予防等の学習会を実施する。妊娠期からの仲間づくりにつなげ、子育て期の孤立や育児不安の軽減を図る。また、父親の育児や家事への参加意欲の向上に努める。	健幸政策課	○	妊娠期からの仲間づくりをし、子育て期の孤立や育児不安の軽減に努めた。母親学級24回284人、両親学級8回252人、プレママ&パパの離乳食教室11回82人	延べ参加者数	618人	652人	
		7	妊婦への訪問	妊婦の要望に応じて、出産に関する相談や保健指導を家庭に訪問して行う。また、必要により関係機関と連携し、妊婦とその家族を支援する。	健幸政策課	○	妊娠期から必要に応じて家庭訪問を行い、安心して出産が迎えられるよう支援に努めた。	妊婦訪問件数	37件	39件	
		8	早期の養育支援	妊娠から出産・育児について、養育上の支援を要する家庭を早期に把握し、適正なフォローに努める。	健幸政策課		関係機関と連携が必要な対象者について、子育て部門と連携した会議を実施し、切れ目ない支援を図った。	推進	推進	推進	
		9	新生児等への訪問指導	新生児・母の心身の健康管理・保持増進のため、希望のある方や必要な方へ家庭訪問を行い、産後の生活や育児に関し必要な保健指導を行う。	健幸政策課	○	新生児等への訪問指導を行い、育児不安の軽減等に努めた。	訪問件数	1,201件	1,096件	
		10	乳幼児健康診査	小児の健康の保持増進のため、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、身体的発育及び精神的発達ならびに社会適応に関する指導や相談を行い、支援する。(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査)	健幸政策課	○	4か月児健康診査98.4% 10か月児健康診査96.5% 1歳6か月児健康診査96.2% 3歳児健康診査96.3% 未受診児については、訪問等により、状況把握に努めた。(No.11参照)	状況把握率	7月上旬に確定	98.9%	
		11	乳幼児健康診査未受診児への訪問	各種乳幼児健康診査未受診児に対して訪問を実施する。また、3歳児健康診査未受診児については、地域の主任児童委員の訪問協力も得て実施する。訪問しても会えないなど必要時には、関係機関とも連携し状況把握に努める。	健幸政策課	○	乳幼児健康診査未受診児について、訪問等により状況把握に努めた。	推進	推進	推進	

12	支援を要する母子への保健指導	未熟児訪問指導等の新たな業務を適正に実施するとともに、支援を要する乳幼児及び保護者への保健指導等の体制を充実する。	健幸政策課	○	未熟児訪問指導を実施した対象児について、医師に相談する機会を持ち、支援の充実を図っている。未熟児訪問指導42件。未熟児訪問指導相談2回実施15件	推進	推進	推進	
13	未熟児養育医療制度の自己負担金	母子保健法に基づく未熟児養育医療制度について、保護者の自己負担金相当分を市が負担する。	健幸政策課	○	未熟児養育医療制度について、保護者の自己負担金相当分を市が負担した。	養育医療費支出延べ人数	70人	53人	
14	赤ちゃん交流会	親子で気軽に集え、相談できる場として、地区の公民館で赤ちゃん交流会を開催し、保健師による育児相談とともに、地域の方々や活動グループの協力を得て、体操等を行う。	健幸政策課	○	親子で気軽に集え、相談できる場として、地区の公民館等で赤ちゃん交流会を開催した。 7か所57回延べ415人	延べ参加者	415人	605人	
15	運動発達に関する相談	子どもの運動発達に関する相談に対して、医師の診察所見に基づいて、運動発達を促す遊びや体操等自宅で行えるような関わり方の指導を行う。	健幸政策課	○	個々の運動発達の状況に合わせた指導に努めた。6回11人。	実施回数	6回	4回	
16	幼児精神精密健康診査	医師等による発達相談、助言により、幼児の健全な発達を促します。必要に応じて、療育機関等を紹介する。	健幸政策課	○	医師等による発達相談、助言により、幼児の健全な発達を促すことに努めた。また、必要に応じて、療育機関等を紹介した。	相談件数	156人	142人	
17	就学までの継続支援	3歳児健康診査の終了後においても、関係機関や関係所管と連携しながら、相談体制や相談内容の充実に努め、子どもの成長に応じた支援を行う。	健幸政策課	○	3歳児健診終了後も必要に応じて関係機関と連携し、子どもの成長に応じた支援に努めている。	推進	推進	推進	
18	母子保健管理システムの構築	よりの確で適正な保健指導を行うため、妊産婦から乳幼児にかかる情報を一元化する母子保健管理システムを導入する。	健幸政策課	○	母子保健管理システムにより妊娠期から乳幼児期に係る情報を管理し、事業評価等に活用している。	推進	推進	推進	
19	もぐもぐ離乳食教室	離乳食指導や試食、歯科健康教育により、乳幼児の食べる力を育てるための支援をする。	健幸政策課	○	これから離乳食を始める人も多いため、離乳食の基本から学べる教室として取り組んでいる。	参加者数	155人	174人	
20	2歳児のびのび教室	育児や栄養の情報提供、歯科チェックの実施により、子どもの健やかな成長をめざす。	健幸政策課	○	歯みがき嫌いな時期であることから生活習慣の見直しなどに重点を置いている。また1.6歳児健診からのフォローとしての位置づけもあるため、受診率の大きな変動はないもののさらにPRに努めた。	参加者数	429人	470人	
21	4歳児・5歳児歯科健診	歯科健診とあわせて、生活習慣の見直しや永久歯のむし歯予防等、健全な永久歯列の育成に向けた支援をする。	健幸政策課	○	3歳児で半数以上が歯科医院の受診経験があるため、受診者は少なくなるが、定期歯科健診を受けること等の重要性について周知するとともに、この事業がそのきっかけとなるよう努める。	受診者数	190人	232人	
22	阪神北広域こども急病センター	夜間・休日での子どもの初期救急対応として、阪神北広域こども急病センターでの診療や電話による小児救急医療相談の周知を図る。	健幸政策課	○	阪神北広域こども急病センターの周知・普及に努めるとともに医療体制の維持に努めた	市民延べ受診者数	4,000人	4,336人	
23	2次救急医療の確保	「2次救急医療」については、市内及び阪神北圏域での病院群輪番制を維持し連携を継続する。	健幸政策課	○	県等と連携しながら、阪神北圏域内における小児2次救急医療体制の維持に努めた。	推進	推進	推進	

24	かかりつけ医等の普及と定着	市広報誌の活用をはじめ、かかりつけ医等の医療マップの作成、インターネットによる情報発信等、様々なPR媒体による広報活動に努める。	健幸政策課	○	健康づくり事業のご案内等により、市民への周知を図った。	推進	推進	推進	
25	定期予防接種の推進	国における定期予防接種化等の制度変更に対応するため、接種機関の確保等の体制づくりとともに、市民への周知を図る。	健幸政策課	○	国の制度変更等に適切に対応しながら、定期予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努めるとともに、市民への周知を図った。	延べ接種人数 (乳幼児)	23,762人	23,602人	
26	助産施設入所委託事業	妊産婦が保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	こども・若者ステーション		妊婦にとって適切な助産施設を紹介し、安心して出産できるようサポートした。	助産施設入所人数	4人	2人	
27	産科医療の環境整備	妊産婦及び新生児の医療を担う中核病院として、妊産婦が安心して安全なお産ができるよう、適切な医療の提供を行う。	病院改革推進課	○	入院患者の減少に伴い、出産件数も減少したと思われるが、今後も適切な医療の提供を行っていくとともに、引き続きより多くの方に利用してもらえるように取り組む。	出産件数	115件	173	
28	不育症治療支援事業	不育症についての検査及び治療費の一部を助成する。	健幸政策課	○	不育症についての検査及び治療費について保護者の自己負担分の一部を市が負担し、経済的負担を軽減した。	不育症治療費支出延べ人数	1人	1人	
29	1歳児親子歯科健診	子どもと保護者の歯科健診、歯科保健指導(実習)、栄養指導、離乳後期の味つけ(お味噌汁の試飲)など、成長の変化や個人差の大きい時期の子育てをサポートする。	健幸政策課	○	妊娠以来、受診できていない保護者が多いため、保護者の歯科健診、指導や受診動員に努めた。管理栄養士や地域団体の協働により、栄養的にもサポートができた。	参加者数	293人	313人	
30	2歳6か月児、3歳6か月児歯科健診	乳幼児健診と乳幼児健診の間の時期に、歯科健診、歯みがき練習、個別指導を実施することで、妊娠期からの口腔の発達に合わせた、切れ目のない支援を行い、健全な口腔の育成のサポートをする。	健幸政策課	○	歯みがきのグループ指導により、自宅では嫌がる子どももほかの子どもと一緒に嫌がらずにできたり、うがいの実習をしたりするなど、待ち時間を活用しながらきめ細かい指導を行った。	参加者数	269人	264人	
31	ブレママ&パパの離乳食教室	情報が氾濫する離乳食についての基本と、赤ちゃんの食べる姿勢などを、児童が生まれて嬉しくなる前の妊娠中の父母を対象に、実習をメインとして学ぶ教室。	健幸政策課	○	保健師等と連携し、妊婦との面接時や他教室等でさらに動員し、参加人数は増えた。両親学級での情報提供で今年度も父親も微増した。	参加者数	82人/11回/年	68人/12回/年	
1	教育研究事業(性に関する研修・人権研修)	「性教育の指導の手引き書」(小・中学校編)を参考に、人権尊重の観点から性教育を推進する。	教育支援センター	○	「性教育の指導の手引き書」(小・中学校編)を参考に、人権尊重の観点から性教育を推進した。	人権研修実施回数	1回	2回	
1	保育所整備事業	保護者の就労等により、保育を必要とする児童が入所する民間認可保育所の整備に対し補助を行う。	こども支援課	○	子ども・子育て会議に選考部会を設け、川西中学校区(2法人)及び多田中学校区(1法人)に新設する保育所の整備法人を選定した。	利用定員増加数	0人	20人	
2	認定こども園整備事業	保護者の就労状況等に関わらず、児童に教育・保育を提供する認定こども園の普及を図るため、既存施設からの移行を中心として、必要な施設の整備に対し補助を行う。	こども支援課	○	既存の認定こども園(2園)の増改築による定員増が図られた。(平成31年4月)	利用定員増加数	43人	0人	

基本目標
施策の方向1

3	地域型保育事業施設整備事業	保護者の就労等により保育を必要とする0～2歳の児童に対して保育を実施する、地域型保育事業の施設整備に対し補助を行う。	こども支援課	○	小規模保育施設(1園)の開園により定員増が図られた。(平成31年4月)	利用定員増加数	19人	19人	
4	地域型保育事業等への移行支援	川西市地域保育園をはじめ、市内の認可外保育施設が地域型保育事業や認可保育所等へ移行する際に必要な支援を行う。	こども支援課	○	平成30年度においては該当する施設がなかった。	利用定員増加数	0人	38人	
1	保育施設の安全確保と設備の充実	施設の安全の確保及び保育の環境を改善するために、保育所の施設の改修や備品の充実に努める。必要な場合、市立保育所の耐震補強を実施するとともに、大規模改修について検討する。	幼児教育保育課	○	施設の安全確保及び保育環境を改善するための修繕や備品購入に努めた。	保育所数	7所	8所	
2	教育施設耐震化事業	耐震診断の結果、耐震補強が必要な学校園施設について、順次、耐震補強工事を実施する。	公共施設マネジメント課	○	川西南中学校区において加茂こども園の整備を完了し、川西中学校区においても市立幼・保一体化施設整備事業で現場工事に着手し、幼稚園の未使用化等で実質的な耐震化を進めている。	幼稚園の耐震化率	83%	70%	
3	市立幼稚園・保育所の再編・一体化基本方針・方策	市立幼稚園・保育所における、施設の耐震・老朽化対策及び、待機児童の解消や幼稚園の入園児童数の減少等の課題へ対応する、「市立幼稚園・保育所の再編・一体化基本方針・方策」に基づき、各施設や地域の状況に応じた方策を検討・実施する。	こども支援課	○	基本方針・方策に基づき各事業の推進を図った。 川西南中・平成31年4月開園 川西中・新設園等の設計・工事発注	推進	-	推進	
1	就学前児の通園(所)施設と小学校の連携推進	就学前の教育・保育施設として、保育所・幼稚園等の施設間の実践交流、研究を深めていく。また、小学校との交流活動や情報交流等の連携をより一層推進するとともに、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの検討を進め、育ちや学びの連続性・一貫性を確かなものとし、就学前児童の通園(所)施設から小学校への円滑な接続を図る。	幼児教育保育課	○	保育士と幼稚園教諭の職場交流体験を実施し、共通点や保育観の違いなどを学んだ。就学前と小学校との接続における講演会では、接続期カリキュラム策定に向けた具体的なイメージをもつことができた。	交流体験研修職員参加人数 接続における講演会職員参加人数	37人 103人	25人 29人	
			教育支援センター	○	就学前・小学校の連携においては、校区人権研修会、給食試食会や行事の交流などの連携を継続して行っている。今後も、育ちや学びの連続性をふまえて接続を確かなものにしていくため、就学前・小学校の接続カリキュラム策定に向け検討委員会や研修会を開催した。	給食試食会実施幼稚園数 行事の交流実施幼稚園数	8園 8園	・給食試食会実施幼稚園数9園 ・行事の交流実施幼稚園数9園	
2	保育の質の向上に向けた研修等の充実	保育に必要な知識と技術を身につけるねらいや目的に応じて体系的な研修を実施し保育の専門性を高める。さらに保育指導専門員による実地研修や、保育の質を定期的・継続的に検討を重ねるため職員及び保育所の自己評価の取り組みを浸透させ、具体的に進める。	幼児教育保育課	○	時代の変化に対応できる知識と技術の習得をめざし、研修会の開催や保育指導専門員の派遣など、体系的なカリキュラムを実施した。特に平成30年度は、小規模保育事業所への実地指導を強化した。	研修会実施回数	87回	81回	

	3	教育研究事業	教育に関する課題について、基本研修・専門研修・課題別研修等を実施し、教職員の資質の向上を図る。また、子ども理解を中心とした市民向けのオープン講座を実施し、学校教育に関する今日的課題について広く理解を求めるとともに、地域や家庭との連携を深める。	教育支援センター		「主体的・対話的で深い学び」を柱とする新学習指導要領実施に向けて、教職員の資質向上を図り、社会に開かれた教育課程の実現につながる事業として支援に努めた。次年度以降は、内容を精査しながら事業をブラッシュアップしていく。	研修講座数	70講座 (うちオープン講座1回)	70講座 (うちオープン講座3回)	
	4	教育研究事業(男女平等教育研修)	研究校園を指定し、川西市男女平等教育ガイドライン「かがやき～すべての子どもたちのしあわせを願って～」に基づいて、男女平等教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図る。指定校園の研究の成果を研究発表として公開し、男女平等教育への理解と意識の高揚を図る。	教育支援センター		久代幼稚園を研究校として指定し、男女平等教育を推進した。平成31年1月30日に公開授業ならびに事後研究会を実施し、教職員の人権感覚向上を図るとともに男女平等教育への理解と意識の醸成を図った。	指定校園数	1校園	1校園	
	5	教育研究事業(子ども理解オープン講座)	保育や子育て支援の質的向上に向けた研究・研修を、教員とともに市民も対象に実施する。	教育支援センター	○	「子どもの人権とこれからの人権教育」というテーマをもとに、元川西市子どもの人権オンブズパーソン浜田寿美男氏を講師に招き、人権教育における今日的課題を踏まえての研修を実施できた。	講座数	1講座	3講座	
施策の方向2	1	通常保育事業	保育を要する児童を保育所に入所させ、養護と教育を一体的に行う。	幼児教育保育課	○	保育を要する児童を保育所に入所させ、養護と教育を一体的に実施した。	入所定員	2,021人	1,963人	
	2	乳児保育事業	新規に開設する保育所等において乳児保育を実施し、乳児の定員の増加を図る。	幼児教育保育課	○	平成30年4月開設の牧の台みどりこども園で乳児保育を開始し、定員の増加を図った。	0歳児の乳児定員	157人 (平成30年4月1日現在)	151人	
	3	産休明け乳児保育事業	市立保育所において、乳児の受入れを生後6カ月から産休明け(出生後57日から)に対象の拡大を図る。	幼児教育保育課		川西北・小戸・中央の3か所において、産休明け保育事業を実施した。	実施保育所数	3所	3所	
	4	低年齢児保育事業	入所待機児童の多い3歳未満児について、民間保育所の整備等に合わせ受入枠の拡大を図る。	幼児教育保育課		小規模保育施設を新たに1か所整備、認定こども園2箇所増改築による定員拡大で、受入れ枠の拡大を行った。	3歳未満児の待機児童数	27人 (平成31年4月1日現在)	27人	
	5	延長保育事業	市立保育所と民間保育所において、午後7時もしくは午後8時までの延長保育を実施する。	幼児教育保育課	○	小規模保育施設を新たに2か所整備し、新たに延長保育を実施できた。	実施保育施設数	29所(園) (認定こども園、小規模保育事業所含む)	27所(園) 認定こども園、小規模保育事業所含む	
	6	休日保育事業	日曜・祝日等においても保育を必要とする児童を対象に、保育所において保育を実施する。	幼児教育保育課	○	日曜・祝日等においても保育に欠ける児童を対象に認定こども園2箇所で開催した。	延べ利用者数	167人	174人	
	7	障がい児保育事業	専門機関や入所検討会等の所見を踏まえながら、保育所において障がい児保育を実施する。	幼児教育保育課	○	専門機関や入所検討会などの所見を踏まえながら、保育所等において障がい児保育を実施した。	実施保育施設数	19所(園)	19所(園)	
	8	病児・病後児保育事業	保護者が安心して働けるよう、病気(安定期・回復期)の児童(小学校3年生まで)への保育を実施し、子育てと就労の支援をするとともに児童の健全な育成を図る。	幼児教育保育課	○	平成26年度から実施している1か所において、従来行っていた病後児保育に加え、病気の回復期に至っていない児童を保育する病児保育を実施し、事業の拡充を図ることができた。	件数	244件	224件	

9	一時預かり事業 (一般型)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主に昼間において保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う。	幼児教育保育課	○	核家族化などによる一時的な保育需要のニーズに応えることができた。	実施 保育所数	13所(園)	13所(園)	
10	一時預かり事業 (幼稚園型)	幼稚園・認定こども園の在園児を対象に、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を預かり、必要な保護を行う。	幼児教育保育課		在園児の保護者のさまざまな事情による預かり保育のニーズに応えることができた。	実施園数	17所(園)	18所(園)	
11	認可外保育所の支援	認可外保育所の運営の安定化と保育の質的確保を図るため、保育所に助成金を交付するとともに、認可保育所への移行を支援する。	幼児教育保育課	○	2か所閉園、2か所認可外から小規模保育事業所へ認可し、1か所の保育所において入所児童数に応じて助成金を交付した。	対象施設数	1所(園)	5所(園)	
12	子育て家庭ショートステイ事業	児童を養育している家庭の保護者が、社会的な事由等により養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設において一定期間、養育・保護する。	こども・若者ステーション		保護者の要望に寄り添いながら、児童福祉施設と連携し、児童の養育を行うとともに、母親等の子育ての負担軽減を図った。	延べ利用日数	65日	42日	
13	ファミリーサポートセンター運営事業	会員の拡大や相互援助活動の調整に努め、子育てに関する相談、会員に対する講習会、交流会の開催等を猪名川町と共同して実施する。また、地域で取り組む子育て事業との連携を図り、近隣市町との連絡調整に努める。	こども・若者ステーション	○	保育所の迎えと預かり、習い事の送迎など子育て家庭の様々な要望に対して協力会員が援助活動を行った。	延活動件数	1,738件	2,424件	
1	放課後子ども教室	各小学校区の実行委員会が小学生を対象に放課後や夏休み等に様々な体験活動を行う放課後子ども教室事業を支援する。また、市放課後子どもプラン運営委員会を開催し、放課後児童対策事業の効果的な運営方法を検討する。	社会教育課		年間を通して実施日数や教室開催は増加しており、放課後の安心、安全な居場所づくりが推進できている。また、現在の課題である指導者の高齢化による後継者不足について、運営委員会で各教室の情報共有を図り議論を行った。	実施日数	1,658日	1,637日	
2	放課後子ども総合プランの推進	「放課後子ども総合プラン」に基づいて、各小学校区に開設している放課後子ども教室の活性化、留守家庭児童育成クラブとの連携、小学校施設の有効活用、及びこれらの推進にかかる連携体制に関し具体的な方策を検討・推進する。	社会教育課	○	平成30年度も全小学校で一体型としての開設が行えた。また、両事業の関係各員が集まる運営委員会を2回開催し現状の課題や今後の展望を議論し、更なる連携の強化にむけて検討・推進することができた。	小学校区	16小学校区	16小学校区	
3	留守家庭児童育成クラブ環境整備事業	児童の健全育成において、適正な環境で留守家庭児童育成クラブを運営するため、大規模クラブの分割や施設の増改築等を行い、運営や施設等の環境を整備する。	社会教育課		平成30年4月1日から、川西小学校に公設クラブを1クラブ増設した。また、牧の台小学校のクラブ室移転を行い、より多くの児童の受入ができるよう整備を図った。	増設クラブ数	1クラブ	3クラブ	
4	留守家庭児童育成クラブ事業	小学校の余裕教室等を利用し、放課後や土曜日、長期休業中に家庭で適切な保育を受けることのできない小学校児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、遊びと生活の場を提供する。	社会教育課	○	平成30年4月1日から、川西小学校に公設クラブを1クラブ増設した。また、公設クラブにおいて、利用登録の上限を施設基準を満たす範囲で増員し、より多くの児童の受入が可能となった。	待機数	79人 (令和元年5月1日時点)	32人 (H30.5.1時点)	

5	留守家庭児童育成クラブの開所時間の拡充	保護者の勤務等の理由により午後5時以降の育成クラブ利用が必要である児童の延長育成や、土曜日及び長期休業期間中の開所時間について拡大を図る。	社会教育課		平成29年度から開設した民間留守家庭児童育成クラブでは、土曜日・長期休業中ともに開所時間の拡大を実現している。しかし、公設クラブでは昨年度同様に重要検討課題の1つとしていたが、人材確保の点から開所時間の拡大には至っていない。なお、平日の延長育成については、毎日全クラブにて継続して行っている。	開所時間	18時30分	18時30分	
6	留守家庭児童育成クラブ職員に対する研修	月1回行う「嘱託員研修」と兵庫県学童保育協議会が実施する研修講座への指導員の派遣等を行い、職員の質の向上を図る。	社会教育課		市が主催する指導員全員を対象とした研修会や月に1度の嘱託指導員研修を行い、指導員の資質向上を図った。また、兵庫県学童保育連絡協議会主催の研修や全国規模の研修にも参加した。	回数	23回	20回	
1	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士の資格を持った職員が訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供する。	こども・若者ステーション	○	訪問家庭に寄り添い、的確に子どもに関する情報（赤ちゃん交流会やプレイルーム、救急診療所、保育所等）を届けることができた。	訪問率	87.1%	90.6%	
2	ブックスタート推進事業	保健センターの10か月健康診査時に保育士が出向き、本の紹介や読み聞かせを行う。	こども・若者ステーション	○	10ヶ月検診時の読み聞かせをはじめ、こんにちは赤ちゃん事業で絵本のプレゼントを行い、赤ちゃんと保護者が絵本を介して心触れ合う時間をもつきっかけとなった。	絵本配布数	839冊	913冊	
3	親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”	生後2か月から5か月までの第一子を持つ母親が、子育て力をつけ生き生きと子育てができ、心身とも健康な子どもを育てられるよう、親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”を開催する。	こども・若者ステーション		4回の連続講座の開催で、母親同士の仲間づくりができ、育児についての知識も広がり、子育てについての自信をつけてもらうことができた。	開催回数	4クール	3クール	
4	育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	こども・若者ステーション		家庭訪問し、適切な指導や支援を行うことで養育上の困難さが軽減できた。	訪問件数	71件	79件	
5	産後ヘルパー派遣事業	出産後6か月以内で、体調不良等のため家事や育児を行うことが困難で、日中家族の支援を受けることが困難な場合、家事や育児の支援を行う。	こども・若者ステーション		出産後6か月以内の家庭に家事や育児の支援を行うことにより、保護者の負担を軽減し予防的な措置をとることができた。	派遣回数	69回	41回	
6	家庭児童相談室運営事業	18歳以下の子どもを養育している家庭の相談に応じる。また、研修会への参加等により、家庭児童相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実に努める。	こども・若者ステーション		関係機関と連携をとりながら家庭訪問や相談対応に努めているが、相談内容の複雑化、深刻化、長期化傾向により、相談件数は増加した。	相談延件数	7,287件	5,860件	

7	利用者支援事業の実施	子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所（地域子育て支援拠点等）で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施し支援する。	幼児教育保育課	○	施設見学等を基に子育て支援事業・保育施設に関する情報提供を行うことができた。子どもの発達面での不安やDVによる保育所入所の相談等に関しては、関連機関と連携して対応できた。	窓口及び電話相談件数	1,705件	1,402件	
8	地域子育て支援拠点事業	親子の交流の機会や子育て関連情報を提供するとともに、保育士や相談員が子育ての不安や悩みなどの相談に応じる。また、地域に出向いて地域支援活動も併せて行う。	こども・若者ステーション	○	平成30年9月からこども・若者ステーションにプレイルームを設置し、常設はアステ市民プラザと合わせて2か所となった。また北陵・清和台・けやき坂各公民館で出張プレイルームを実施し、地域の子育て支援に努めた。	プレイルーム設置箇所数	5か所	6か所	
			幼児教育保育課	○	子育て中の親子の交流促進や育児相談を行い、子育て家庭を支える取り組みの充実を図った。保育所など6施設、平成30年4月開設の牧の台みどりこども園に新たに「アップルまきのだい」として拠点を開設した。	平均利用家庭数/日	アップルみなみ...7.1組 アップルちゅうおう...12.4組 アップルただ...16.3組 アップルまきのだい...19.0組 タブリエ...9.6組 キオラクラブ...2.0組	アップルみなみ...6組 アップルちゅうおう...11.8組 アップルただ...17.0組 タブリエ...7.8組 キオラクラブ...6.5組	
9	地域子育て支援拠点事業の拡充	地域子育て支援拠点施設を市内中学校区単位で設置する。	こども・若者ステーション		こども・若者ステーションで新たに開設したものの、計画通りに拠点整備が進んでいない。令和元年度10月から明峰公民館で新たに出張プレイルームが予定されている。	新規拠点施設設置数	0か所	1か所	
10	(仮称)こども・若者プラザの整備	子育て家庭・若者支援に関する市の拠点となる施設として(仮称)こども・若者プラザを整備し、(仮称)地域子育て支援ルームにおいて、子育て親子に対して、交流の場や相談、講習会、一時預かり事業を行う。	こども・若者ステーション		予定どおり、こども・若者ステーションを開設し、地域子育て支援ルームでの交流や相談の場の提供、及び一時預かり事業等を実施し、妊娠、出産、子育てに係る切れ目のない支援を行うことができています。	整備状況	平成30年9月25日開設	推進中	
11	赤ちゃん交流会	地域子育て支援拠点において、0歳児親子の交流会を開き、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行うほか、子育てについて話し合う機会を提供する。	こども・若者ステーション		母親同士の交流を通して、仲間づくりを推進することにより、子育ての悩みや不安の軽減を図った。	開催回数	104回	108回	
12	多胎児交流会	多胎児をもつ親同士の交流の場として、手遊びや絵本の読み聞かせ、先輩ママからのアドバイス等を行う。	こども・若者ステーション		先輩ママや子育て支援員、助産師によるアドバイスやフリートークは育児不安の解消につながった。	開催数	12回	12回	
13	幼児クラブ(未就学児対象)	久代児童センターにおいて、親子教室、プールでの水遊び(夏期)、季節ごとの行事、交通安全指導、赤ちゃん交流会、4歳児ひろば、まちの子育てひろば(遊び場の開放・相談)等を実施する。	こども・若者ステーション	○	例年どおりのメニューを提供したものの、地域における入園前の児童数の減少などの影響により、参加人数は減少した。	人数	4,276人	5,289人	

14	かわにし子育てフェスティバル	子育てに関わる機関・団体が一堂に集まり、おもちゃづくりや人形劇、子育てサロン等を通じて、子育て情報の提供を行い、楽しい子育てを応援する。	こども・若者ステーション		アステホールで開催し、各機関・団体の連携が図られ、来場者に子育て情報を提供できた。	参加者数	689人	670人	
15	子育て講座等の開催	親子で参加し楽しめる講座や、父親が参加しやすい講座、妊婦や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート等を開催し、楽しい子育てを支援する。	こども・若者ステーション	○	子育てステップアップ講座としてファミリーコンサート等の開催により、楽しい子育てのきっかけづくりとなった。	ファミリーコンサート参加者数	271人	300人	
16	かわにし子育てガイドの発行	各種の子育て支援事業の紹介、幼稚園や保育所、親子で出掛けることができる場所等、分かりやすく作成し、子育て中の人や転入者に配布する。	こども・若者ステーション		赤ちゃん訪問だけでなく、市内在住の未就学児家庭に毎年届くように保育所、幼稚園など配布対象を広げた。	配布数	10,000冊	1,000冊	
17	子育てマップの発行	子育て中の人や親子で出掛けやすいように、公園や遊び場、授乳スペースのある施設等の情報を収集し、子育て応援情報誌を作成し、配布する。	こども・若者ステーション		赤ちゃん訪問だけでなく、市内在住の未就学児家庭に毎年届くように保育所、幼稚園など配布対象を広げた。	配布数	子育てガイドを含む (10,000冊)	1,000冊	
18	子育て情報提供の充実	メール配信やブログの掲載ができるインターネットサービス「きんたくんネット」を活用し、子ども・子育てに関する幅広い情報を発信する体制づくりをする。	こども支援課		平成31年1月からは子育て支援アプリ「マチカゴ」のサービスをスタートさせた。利用者が自由に情報を整理することができるため、利便性が向上した。インターネットサービス「きんたくんネット」は子育て支援アプリ「マチカゴ」のサービススタートにより、平成31年3月末をもって終了した。	登録件数	855件	699件	平成31年1月より、子育て支援アプリ「マチカゴ」のサービスをスタートさせた。
19		保育所の子育て情報誌「ぼっかばか」を発行するとともに、子育て支援事業についてメール配信などの情報発信をする。また、各保育所の取り組みや子どもたちの育ちの姿をブログで配信するなど、情報提供の充実を図る。	幼児教育保育課	○	子育て情報誌の発行やホームページ、きんたくんねっとによるメール配信、ブログ更新などによる子育て情報の発信に務めた。	情報誌の発行回数	2回	2回	
20		子育て情報紙に加え、子育て支援に関する幅広い情報を、より身近にタイムリーに提供できるよう努める。また、新たに子育て支援情報や緊急情報をメールで発信するなど、情報提供の充実を図る。	こども・若者ステーション	○	情報誌をはじめ、子育て支援アプリ「マチカゴ」や市ホームページ「子育てネット」を活用し子育て情報提供の充実を図った。	情報媒体数	3媒体	3媒体	
21	民生委員児童委員主任児童委員活動事業	地域における子育て支援の充実を図るため、児童福祉に精通した民生委員児童委員、主任児童委員に対し、子育て相談や見守り事業等、様々な子育て支援の円滑実施に資するための活動助成を実施する。	地域福祉課	○	地域福祉に精通した民生委員児童委員、主任児童委員に対して活動補助金を支給し、子育て相談や見守り活動、まちの子育て広場の開催など、福祉委員会等関係団体との連携を図りながら支援活動の推進に努めた。	子どもに関する相談・支援件数	709件	828件	
22	ブレババ・プレママ支援事業	乳幼児をもつ親や妊婦とその家族を対象に絵本の読み聞かせや絵本の選び方等を紹介する。	中央図書館		乳幼児をもつ家族や妊婦などを対象に、絵本の紹介や選び方、保健師による育児情報の提供、ミニコンサートを実施した。	参加者数	63人	45人	
23	市立保育所苦情解決制度	「川西市立保育所苦情解決制度」を設け、市立保育所における保育の実施に係る苦情、意見及び要望について適切な解決を図る。	幼児教育保育課		苦情解決制度の整備を整え、保護者への周知を徹底している。	制度を利用した苦情解決件数	0件	0件	

1	こども医療費助成制度	小学4年生から中学3年生の医療費を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課	○	川西市こども医療費助成事業実施要綱に基づき医療費の助成を実施した。	受給者数	6,023人	5,986人	
2	乳幼児等医療費助成制度	0歳児から小学校3年生の児童に対し医療費を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課	○	川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。	受給者数	11,211人	11,571人	
3	出産育児一時金	国民健康保険の加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給する。	国民健康保険課	○	平成22年度以降、申請件数は減少傾向にあるが、平成30年度は前年度より4件増加した。	申請件数	92件	88件	
4	利用者負担の適正な設定	教育・保育認定を受けた子どもの施設型給付・地域型保育給付の対象となる幼稚園・保育所等の利用者負担について、多子世帯を軽減するとともに、負担能力に応じて適正に設定する。	幼児教育保育課	○	2人以上の子どもが保育所等に同時入所している家庭や、多子世帯の保育料を軽減するとともに、負担能力に応じた保育料を設定した。	対象者数	1,135人	1,154件	
5	留守家庭児童育成クラブ育成料の減免	子どもが留守家庭児童育成クラブに入所している人を対象に、一定の基準に応じて、育成料の全部または一部を減免するとともに、多子世帯の育成料の軽減を行う。	社会教育課		育成料減免申請書を提出した者の中で、減免理由に該当する世帯に対し、育成料の軽減を行った。	人数	361人	348人	
6	児童手当支給事業	国制度に基づきながら、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を養育している人を対象に支給する。	こども支援課	○	適正な事務処理に努めた。	受給対象児童数	216,094人	225,571人	
再	助産施設入所委託事業 (-1- 26)	妊産婦が保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	こども・若者ステーション	再	妊婦にとって適切な助産施設を紹介し、安心して出産できるようサポートした。	助産施設入所人数	4人	2人	
7	私立幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園に在園している人を対象に、世帯の市民税課税額に応じ、入園料及び保育料の一部を補助する。	幼児教育保育課	○	私立幼稚園に在園している人を対象に世帯の市民税課税額に応じて、入園料及び保育料の一部を補助した。	対象者数	1,056人	1,024件	
8	要保護・準要保護児童生徒就学援助費補助金事業	市立の小・中学校に在籍し、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、その費用の一部を援助する。	学務課	○	経済的事由により、就学困難な児童・生徒の保護者へ就学に係る費用の一部を援助した。	対象児童生徒数	1,542人	1,583人	
9	特定優良賃貸住宅供給事業	若年ファミリー層を中心とする中堅所得者層向けの賃貸住宅を提供し、入居者負担を軽減するため家賃補助を実施する。	公営住宅課	○	平成30年度末時点での入居率は73.3%であった。	戸数	45戸	61戸	
10	きんたくんエンゼル積立支援制度	新生児の誕生を機に、出産へのお祝い金を支給し、新生児名義での積立口座開設を促すことで、子育てに対する親としての自覚や計画的な子育て意識の醸成を図る。	こども支援課	○	子育て資金の計画的な積立を行うことで、親としての子育てに対する意識の醸成につながった。	支給件数	539件	548件	
1	母(父)子家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭の親と児童及び両親のいない児童に対し、医療費を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課	○	川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。(0歳～小学3年生は乳幼児等医療費助成制度を利用している。)	受給者数	906人	893人	
2	利用者負担の算定における寡婦(夫)控除のみなし適用	教育・保育認定を受けた子どもの利用者負担について、所得が同じであっても婚姻歴の有無で差異が生じていることから、対象の家庭に対して「寡婦(夫)控除のみなし適用」を実施する。	幼児教育保育課	○	保育料の算定において、みなし寡婦控除を適用することができた。	みなし寡婦控除適用人数	5人	6人	

3	ひとり親家庭相談事業	母子家庭、父子家庭の子どもを養育していくうえでの悩みや就労についての支援を行う。	こども支援課	○	ひとり親家庭の養育相談、就労についての支援を行った。より一層寄り添い支援を図る。	相談延件数	2,124件	2,781件	
4	児童扶養手当支給事業	父または、母と生計を共にできない児童を養育している母子及び父子家庭等を対象に支給する。所得制限あり。	こども支援課	○	適正な事務処理に努めた。	受給資格者数	1,157件	1,214人	
5	日常生活支援事業	川西市婦人共励会が、ひとり親家庭にホームヘルパー等家庭生活支援員を派遣し、日常生活の援助サービスや子育て支援等を行う日常生活支援事業を支援する。	こども支援課	○	川西市婦人共励会が、ひとり親家庭にホームヘルパー等家庭生活支援員を派遣し、日常生活の援助サービスや子育て支援等を行う日常生活支援事業を支援する。	家庭生活支援員数	16人	18人	
6	母子・父子及び寡婦福祉資金貸付事業	県事業で、母子家庭、父子家庭の自立と生活の安定を図るために、貸し付けを行う。	こども支援課	○	さらに制度の周知を図るよう努める。	新規貸付者数	3人	5人	
7	母子・父子自立支援事業	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラムを策定する。	こども支援課	○	母子・父子自立支援プログラムを生活支援室やハローワークと連携し支援を行った。	自立支援プログラム策定人数	5人	8人	
8	母子生活支援施設入所委託事業	母子生活支援施設に委託し、離別し18歳未満の子どもを育てている母や、特別な事情で緊急保護を要する母子を入所させる。	こども・若者ステーション	○	母子が安心して生活でき、自立できるよう支援を行った。	入所世帯数	1世帯	1世帯	
9	母子・父子福祉応急資金貸付事業	母子家庭、父子家庭が一時的に生活困窮に陥った際に、貸し付けを行う。	こども支援課	○	経済的な自立へつながるよう支援していく。	給付決定数	0人	0人	
10	自立支援教育訓練給付金	児童扶養手当受給者または同様の所得水準にある方を対象に、就職やキャリアアップのために雇用保険制度の対象となる講座を受講した場合、受講に要した費用の20%を支給する。	こども支援課	○	スキルアップは、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	新規給付決定数	7人	4人	
11	高等職業訓練促進給付金	児童扶養手当受給者または同様の所得水準にある方を対象に、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給する。	こども支援課	○	資格の取得は、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引き続き周知を図る。	受給権者数	12人	12人	
12	生活支援事業（母子加算の実施）	生活保護におけるひとり親世帯の自立を支援するため、母子加算を実施する。	生活支援課		生活保護における母子加算の要件を満たす全世帯に母子加算を実施した。	母子加算実施世帯数	95世帯	99世帯	
13	市営住宅維持管理事業	年間空家募集戸数のうち、母子家庭等の優先枠を確保する。	公営住宅課		平成30年度においての市営住宅の募集がなかった。	戸数	0戸	0戸	
14	障がい児への医療扶助	重度障がい児に対し、通院・入院医療費の一部を助成する。また、中度障がい児に対し、入院費の自己負担額の1/3を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課	○	川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。（対象年齢は0歳～74歳。0歳～小学3年生は乳幼児等医療費助成制度を利用している。）	受給者数	1,014人	1,038人	
再	障がい児保育事業（-2-7）	専門機関や入所検討会などの所見を踏まえながら、保育所において障がい児保育を実施する。	幼児教育保育課	再	専門機関や入所検討会などの所見を踏まえながら、保育所等において障がい児保育を実施した。	実施保育施設数	19所（園）	19所（園）	
			幼児教育保育課	○	保育所、幼稚園において、障がいのある児童の状況に応じて必要な加配を行うことができた。	加配職員数	77人	70人	

15	障がいのある子どもへの支援	保育所、幼稚園、小中学校、留守家庭児童育成クラブ等において、障がいのある幼児・児童生徒一人ひとりの状況に応じて保育士・教諭等の加配（介助員）を配置し、ニーズに対応した支援を行う。	社会教育課		支援の必要な子どもがいるクラブにおいて、状況に応じて指導員の配置に配慮した。	人数	27人	26人	
			教育支援センター	○	担当指導主事が各学校へ年2回訪問して対象児童の状況を把握し、全ての加配等に面談を行い、指導助言を行った。	学校園訪問	70回	66回	
16	特別支援教育児童生徒就学奨励費補助金事業	特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を補助する。	学務課	○	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者へ就学に係る費用の一部を援助した。	対象児童生徒数	249人	216人	
17	特別児童扶養手当支給事業	20歳までの身体または精神に障がいがある児童を養育している保護者を対象に支給する。所得制限あり。	こども支援課	○	適正な事務処理に努めた。	受給権者数	402人	391人	
18	児童居宅生活支援事業	居宅介護、移動支援及び短期入所に係る給付費を支給し、児童の居宅生活を支援する。	障害福祉課	○	居宅介護8人、移動支援31人、短期入所29人、合計68人が利用。必要に応じて的確なサービスの支給決定を行っている。	利用者実人数	68人	69	
19	障害児相談支援事業	在宅の障がい児の地域生活を支援するため、障がい児の心身の状況や環境、障がい児及びその保護者の意向を聴取し、障がい児支援利用計画を作成するとともに、福祉サービス等の利用に関する援助・調整や相談を行う。	障害福祉課		平成30年度末時点で、すべての障害児通所支援利用者に対する障害児支援利用計画が作成されている（うち、セルフプランは約1%）。	利用者実人数	832人	777	
20	放課後等デイサービス事業	療育の必要な20歳未満の就学児童を対象として、学校と連携・協働し、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。	障害福祉課	○	事業者数の増加により、供給量は充実してきた。利用人数が依然として増えている一方、個々のニーズに応じた良質なサービスが求められる。平成30年度から新規事業所の開設に伴う総量規制が県により実施され、真に必要な事業所の参入が求められている。また、サービス内容はさまざまであることから、全体的なサービスレベルの向上が必要である。	利用者実人数	468人	410	
21	児童発達支援センター事業	川西さくら園において、施設や病院等で療育を勧められた就学前の児童及びその家族を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、機能回復訓練、生活適応訓練等の療育及び療育方法の指導を実施する。	障害福祉課	○	作業療法士等の専門職員を配置し、障がいや発達の状態に応じて訓練、指導及び保育等の療育を行っている。保護者に対しても療育に必要な知識、技術の指導を行い、施設と家庭が一体となって療育できる体制の整備に努めている。	利用者実人数	79人	75人	事業概要では、療育内容が主だったが、計上していた数値は、他の事業内容の利用人数も含まれていたため、療育

		22	児童発達支援事業	施設や病院等で療育を勧められた就学前の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	障害福祉課	○	事業者数の増加により、供給量は充実してきた。利用人数が依然として増えている一方、個々のニーズに応じた良質なサービスが求められる。平成30年度から新規事業所の開設に伴う総量規制が県により実施され、真に必要な事業所の参入が求められている。また、サービス内容はさまざまであることから、全体的なサービスレベルの向上が必要である。	利用者 実人数	411人	418	
		23	保育所等訪問支援事業	保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を実施する。	障害福祉課		保育所等と保護者、事業者間の取り決めの基準および実施手順を定め、関係機関に周知を行っている。	利用者 実人数	32人	35	
		24	自立支援医療（育成医療）	18歳未満の障がい児、または治療を行わない場合将来において障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、その身体障がいを除去、軽減、または防止するための医療について、医療費の一部を給付する。	障害福祉課		障がいの軽減等のために必要な医療を受けられるよう、申請に基づき給付を行い、医療費負担の軽減を図っている。	受給者実人数	14人	27	
		25	障害児福祉手当	身体または精神に重度の障がいがあるために常時介護を必要とする20歳未満の人に支給する。所得制限あり。	障害福祉課	○	常時介護を要する在宅の障がい児に月額14,580円を支給し、経済的負担を軽減することで、生活支援を図っている。また、障害者手帳交付時、該当者に対し手当の申請を促している。	受給者 延人数	1192人	1,241	
		26	重度心身障害児（者）介護手当	常時介護を必要とする在宅の重度心身障がい児（者）を介護している人を対象に支給する。所得等の制限あり。	障害福祉課		市民税非課税世帯であり、重度心身障がい児（者）が自立支援給付サービスまたは介護保険サービスを利用していない場合、その介護者に対して月額10万円を支給し、負担軽減を図っている。	受給者 実人数	5人	5	
		27	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度または中等度の難聴児について、補聴器購入費の一部を助成する。	障害福祉課		助成対象者が限られていることもあり、毎年件数は少ないものの、購入費用の一部を助成することにより負担軽減を図り、言語の習得等、発育を支援している。	助成人数	4人	5	
基本 目標	施策の 方向 1	再	放課後子ども教室（-2- 1）	各小学校区の実行委員会が小学生を対象に放課後や夏休み等に様々な体験活動を行う放課後子ども教室事業を支援する。また、市放課後子どもプラン運営委員会を開催し、放課後児童対策事業の効果的な運営方法を検討する。	社会教育課	再	年間を通して実施日数や教室開催は増加しており、放課後の安心、安全な居場所づくりが推進できている。また、現在の課題である指導者の高齢化による後継者不足について、運営委員会で各教室の情報共有を図り議論を行った。	実施日数	1,658日	1,637日	
		再	（仮称）こども・若者プラザの整備	子育て家庭・若者支援に関する市の拠点となる施設として（仮称）こども・若者プラザを整備し、ニートやひきこもり等若者が抱える悩みに対する相談や、社会生活を円滑に送ることができるよう支援する居場所を運営する。	こども・若者ステーション	再	予定どおり、こども・若者ステーションを開設し、地域子育て支援ルームでの交流や相談の場の提供、及び一時預かり事業等を実施し、妊娠、出産、子育てに係る切れ目のない支援を行うことができている。	整備状況	平成30年9月25日開設	推進中	

2	久代児童センター事業	幼児を対象にしたリズム遊びや制作遊び、児童を対象にした大正琴や囲碁等のクラブ等の季節の行事を実施する。また、中・高校生に対して異年齢交流機会の提供や自由来館形式による居場所づくりを行う。	こども・若者ステーション		交流会やクラブ・教室に参加する幼児・小学生や自由来館する中・高生の安全を確保し、安心して過ごせる場所としての役割を果たした。	久代児童センター延べ利用者数	13,714人	13,789人	
3	遊び場の開放	幼児とその保護者を対象に遊戯室・体育室を、小学生を対象に体育室を開放し、幼児・児童の仲間づくりの場を提供する。	総合センター		プレイルームのキセラ川西への移転や耐震補強工事の影響で参加者数が減少した。今後の回復に向け課題がある。体育室での遊び場開放や遊戯室の開放では児童・幼児の仲間づくりの場の提供に寄与していると考えている。	参加者数	8,485人	15,221人	
4	知明湖キャンプ場管理運営事業	知明湖キャンプ場の管理・運営を実施する。	文化・観光・スポーツ課		多くの子どもたちに、野外活動に触れる場を提供することができた。	利用者	14,777人	17,674人	
5	丹波少年自然の家運営事業	丹波少年自然の家を、阪神丹波地区9市1町一部事務組合の事業として実施する。	学校教育課	○	自然学校の利用校が増加傾向にあるが、他市町も含めると利用校数が多く今後の増加は厳しい傾向にある。	利用者数	4,292人	4,186人	
6	公民館運営事業	市内の公民館において、子ども・親子・世代間交流、伝統文化等の講座を開催する。	川西公民館	○	「子ども茶道教室」「ぐるんぱランド」「夏休み子ども自然教室」など、子ども・親子対象の講座を開催した。	講座回数	310回	333回	
7	図書館運営事業	司書の選定した絵本や児童図書を収集、整理、保存し、貸出を行うとともに、閲覧の場を提供する。	中央図書館		近年減少傾向が続くなか、貸出人数は全体で前年度比3.0%減少した。18歳以下では前年度比8.3%減り、特に7月では38.7%減少したがこれは大阪北部地震による改修工事に伴う閉館の影響によるものだと考える。	貸出者数	22,982人	25,063人	
8	公園改良事業	公園整備の市民のニーズは、少子・高齢化が進む中、多種多様化し、世代間を超えた公園の活用が求められていることから、地域に密着したふれあいの場として既存設備の点検・補修を含め、安全で安心して利用できる公園整備を実施する。	公園緑地課		幼児用遊具の更新など子育て世代が憩える公園整備を推進した。また職員による点検と専門業者による点検を年5回行っている。危険箇所については、使用禁止措置・修繕措置を行うことで適切に管理している。	遊具設置数	34基	37基	
			公園緑地課			公園開設数	5か所	2か所	
9	キセラ川西(中央北地区)整備事業	キセラ川西せせらぎ公園内に、高さや大きさの異なる丘を設置し、地形を生かして子どもが創造的な遊びや自然を楽しむことが出来る活動空間である「里庭エリア」の整備を実施する。	キセラ川西推進課	-	-	-	-	100%	平成29年度中に事業は完了
1	自然ふれあい講座の開催	市内の豊かな自然環境について講師とともに観察・体感することにより、子どもの自然に対する興味や知識を深めるとともに、親子で参加することによる家族のふれあいの機会を提供する。	こども支援課	○	実施した講座は全4回。第3回は雨の予報によりキャンセルが多数発生したが、その他の回は天候にも恵まれ、自然体験や家族のふれあいの機会が提供できた。	参加者数	88人	97人	

2	川西ジョイフル・フレンド・クラブ補助事業	各小学校区において、地域住民による実行委員会等を組織し、青少年の様々な活動の機会を創出し、異年齢・異世代交流による地域の教育力の向上を推進するための事業に対し補助を行う。	こども・若者ステーション	○	地域のさまざまな年齢の住民が多く行事に参加することで、異世代間の相互交流が盛んになり、青少年を中心とした地域社会の活性化を促進することができた。（同事業は、地域づくり一括交付金による青少年育成活動の推進へ順次移行している。）	推進	推進	推進	一括交付金
3	青少年団体活動補助金	川西市子ども会連絡協議会や川西リーダー隊、ボーイ・ガールスカウトの青少年育成団体の活動を支援するための補助を行う。	こども・若者ステーション		各青少年育成団体の活動補助を行うことで、子どもたちの健全育成を促進することができた。	対象団体数	6団体	6団体	
4	世代間交流事業	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者にボランティアで講師を依頼し、茶道・大正琴・囲碁・詩吟等を子どもたちに教授する。	こども・若者ステーション		併設している老人福祉センターの利用者に趣味や特技を生かした、囲碁、琴の教室の実施や、地域ボランティアの参加による赤ちゃん交流会、クリスマス会などの事業を実施した。	事業実施件数	11件	11件	
5	幼児教室の開催	1歳とその保護者を対象に「1歳のひろばONEだーらんど」、2歳児とその保護者を対象に「たんぼくらぶ」、3歳児とその保護者を対象に「ばんだくらぶ」、1歳から3歳の幼児とその保護者を対象に「親子で遊ぶDAY」、外部講師による読み聞かせ「おはなしらんど」を実施する。	総合センター	○	耐震補強工事の影響で実施できなかった教室もあり、参加者数は減少したが、定員を設けた教室は定員超過のため抽選になることもあり、親子のふれあいや、保護者同士の交流を深めるための支援ができています。	参加者数	5,055人	6,387人	
6	児童教室の開催	小学生を対象に、将棋、ダンス、ハンドベル、ショートテニス、料理、七夕飾り作り、クリスマスリース作り等の教室を実施する。	総合センター	○	耐震補強工事の影響により、実施できなかった教室等もあり、参加者数は減少しているが、定員を設けた教室では、定員超過のため抽選で参加者を決定しているものも、児童の健全育成に寄与していると考えている。	参加者数	561人	666人	
7	基礎学力向上推進事業	全小・中学校で習熟度調査を行い、実態把握から改善策を検討・実施・評価という教育に関するPDCAサイクルの構築を継続し、学力向上を図る。改善案の1つとして「きんたくん学びの道場」の拡充を図る。	学校教育課		全国学力・学習状況調査を活用し教育に関するPDCAサイクルに取り組み、学力向上に向けた施策の展開を図る。学力向上の手立ての1つとして放課後学習事業「きんたくん学びの道場」を全校展開している。	全小学校への学習支援員の配置	16人	16人	
8	学校・地域連携推進事業	地域住民や大学生が学校支援ボランティアとして学校教育に参画し、子どもたちの豊かな体験活動を支援するとともに、地域の教育力を高め、学校・家庭・地域が協力して子どもたちの生きる力を育成する。	教育支援センター		阪大等と連携し、学校のニーズに応じて学生ボランティアを派遣することで、教科の学習を中心に、児童生徒への支援を充実させることができた。希望校には学生ボランティアを配置できている。	希望校への学生ボランティアの配置	258人	189人	
9	文化財保存啓発事業	市内の小学生を対象に、広報誌等を通して一般公募した参加者とともに、史跡めぐりハイキングや昔あそびを体験する。	社会教育課	○	子どもたちに興味を持ってもらえるような講座等を企画、開催し、多くの方に参加していただいた。	参加者数	519人	753人	

10	おはなし会の実施	主に乳幼児から小学生を対象に、絵本の読み聞かせ等を行うおはなし会を実施する。	中央図書館	○	地震の影響によりおはなし会等を15回中止したため、参加者数は前年度より減少したが、1回あたりの平均参加者数は近年ほぼ安定しており、今年度も平年並みの水準を保てた。	参加者数	785人	1,051人	
11	読書週間事業	子ども読書週間（4/23～5/12）と読書週間（10/27～11/9）に、子どもを対象にした行事を開催する。	中央図書館		「きんたくんのお楽しみ袋」や児童コーナーの掲示板飾り募集、布の絵本展を行った。また、読書週間には、人形劇や、「絵本の読み聞かせとふわふわマスコットづくり」を行った。	-	-	-	
12	スポーツ少年団支援事業	スポーツや交流事業等による青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団の活動を支援する。	文化・観光・スポーツ課	○	広報紙に掲載、ホームページの更新などの支援を行い、会員数の確保にむけて、団体の周知を行った。子どもの数が減少傾向にある中、会員の確保に努めた。	スポーツ少年団の登録者数	839人	858人	
13	地域スポーツクラブ（スポーツクラブ21）支援事業	子どもたちがスポーツを通して地域の人々との交流や人間的成長、体力の向上を図るため、全小学校区に設立している地域スポーツクラブの運営を支援する。	文化・観光・スポーツ課	○	広報紙やホームページで市内のスポーツクラブをPRし、会員数の増加にむけての支援を行った。全県スポーツ大会担当市として、カローリング大会を実施し、会員の確保に努めた。	小学生以下の会員数	2,184人	2,281人	
14	文化財団事業	青少年を対象とする様々な事業を通して、青少年に音楽や伝統文化等に触れる機会を提供し、その育成を図る。	文化・観光・スポーツ課	○	青少年にさまざまな音楽や伝統文化などに触れる機会を提供することができた。	参加者数	1,344人	1,516人	
1	親子料理教室	地域活動団体と協力して、3～5歳児親子を対象に「朝ごはんを食べよう」などをテーマとした子どもの調理実習等、効果的な食育実践啓発を行う。	健幸政策課	○	土曜日開催の回を設けるなど、参加しやすくし、地域活動団体と協働し、実施した。また、夏休みに思春期世代も参加できる会を設けたが、思春期世代の参加は少なかった。	参加者数	100人/7回	99人/7回	
2		すべての世代を対象に様々な機会を活用するために作成した食育啓発用DVDを用いて、地域で食育や栄養・食生活等に関する情報を積極的に発信する。	健幸政策課	○	各事業、庁内や地域食育関連団体と協働で開催。フォーラムは参画団体が増えた。第2次計画で設けた行動目標を記した「食育カレンダー（上半期）」は好評で約400枚を配布した。	推進	食育フォーラム140人/1回（隔年） 献血事前学習会学習会450人/10回 歯と口の健康フェア300人/1回	献血事前学習会学習会414人/10回。歯と口の健康フェア350人/1回	
3	食育の推進	保育所においては、給食その他保育活動を通して食育を推進する。	幼児教育保育課		保育所内で栽培した野菜を収穫してクッキングしたり、食材を色ごとに分け栄養バランスに配慮できるようになるなど、こどもの発達発達にに応じた食育活動を実施した。	実施回数	104回（食事業報告書より）	101回（食事業報告書より）	

4		様々な体験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる子どもの育成に努める。あわせて、食育が知育・徳育・体育の基礎として定着できる取り組みを進める。	学校教育課	○	各校推進体制を整え、食育年間指導計画、全体計画を作成し、地域に応じた食育を推進した。また、小学校では、学校・家庭・地域が連携して保護者への啓発、給食試食会、親子料理教室等の取り組みを継続している。	給食試食会 開催回数 食のヘルス アップ教室	16回 2回	16回 /2回	
5	完全米飯給食の実施	学校給食において自校調理方式で和食を中心に手づくりにこだわった完全米飯給食を実施し、子どもたちの健やかな成長や生きる力の醸成につなげる。	学務課	○	和食を中心とした手づくりにこだわった献立をはじめ、栄養教諭や調理師による喫食指導、地産地消などの取り組みを進め、子どもたちの望ましい食習慣の実現につなげた。	残食率(%)	0.97%	0.80%	
6	小学校体験活動事業	小学校3年生が地域の自然の中で、地域の人々の協力を得ながら、五感を使って命の営みや大切さを学ぶ活動を推進する。また、小学校5年生が自然の中で、4泊5日の宿泊体験を通じて、豊かな感性や社会性を育む活動を推進する。	学校教育課		各小学校が校区の特性や地域の方々の協力を得て、発達段階に適した取り組みをすすめ、ふるさと意識の醸成が行われている。	児童の充実度	98.9%	98.8%	
7	里山体験学習事業	小学校4年生を対象に日本一の里山である黒川地区を舞台とした自然観察や地域住民とのふれあいを通じて、自然に対する畏敬の念や生命のつながり、環境保全の大切さ等を実感させ、児童の心の豊かさを育む。	学校教育課		里山体験活動は川西市の独自の取り組みであり、地域と連携した充実度の高いものとなっている。しかし、移動に係る予算などの確保に課題がある。	児童の充実度	97.9%	98.0%	
8	兵庫県地域に学ぶトライやる・ウィーク事業	市内中学2年生全員が1週間学校を離れて地域の事業所や様々な活動場所での体験的学習を行う。「こころの教育」を中心とした全県的な取り組みで、地域と学校・生徒・保護者が協力体制を深めていく。	学校教育課		平成30年度「トライやる・ウィーク」は、市立中学校2年生1,330人が参加した。体験後のアンケートでは、「1週間充実していた」と回答した生徒の割合は昨年度より増加し、91.4%となった。	生徒の充実度	91.4%	88.9%	
9	読書支援事業	マルチメディアデジ図書の提供や、バリアフリー上映会の開催等により、誰もが読書に親しむ機会を提供する。	中央図書館		マルチメディアデジ図書の利用を伸ばすことはできなかった。子ども向けバリアフリー事業として手話通訳付きのおなほし会(紙芝居、エプロンシアター、絵本等の読み聞かせ)を実施した。	参加者数	81人	79人	
10	夏休み特別事業	夏休みに子どもを対象とした図書館員体験等の行事を開催する。	中央図書館		ネイティブを交え、英語絵本の読み聞かせやゲームなど「えいごdeGO」を行った。また、地震の影響により2学期に実施することとなったが、「図書館員体験」と夜の図書館を探検する「ナイトライブラリー」を行った。	参加者数	55人	50人	
11	小学生と子育て親子の交流	牧の台子育て学習センターで、小学生と乳幼児親子の交流会を通じ、生命の大切さ等を学ぶ。	こども・若者ステーション	-	-	-	-	日常的に交流	平成29年度末に廃止

	12	消費者啓発事業	夏休みくらしの親子講座（金銭感覚や食生活、環境に配慮した消費行動等、生活全般にわたる基本的な知識を、親子で楽しみながら学習）を実施する。	生活相談課	○	小学校低学年の発達段階に合わせた金銭知識の習得や、売買する仕組み、ルールを知り、「ほしい」という気持ちのコントロールを親子で考える機会を提供することができた。	参加者数	105人 (53組)	117人 (60組)	
	13		5歳児・小学生には買い物を通じた金銭教育、中学生には契約、携帯やインターネットのトラブルについて等、各ライフステージに応じた消費者教育を実施する。	生活相談課	○	買い物を通じた金銭教育を中心に出前講座を通じ、消費者教育を実施することができた。	実施回数 参加者数	7回 160人	11回/ 175人	
	14	姉妹都市(海外)等との交流	姉妹都市ポーリング・グリーン市(アメリカ・ケンタッキー州)の小学校との作品交流、市立図書館の書籍交換交流等、様々な交流機会を提供する。	文化・観光・スポーツ課	○	両市の市役所や図書館等で、こどもたちの作品や書籍の一般公開を行い、お互いの文化を見聞きすることで、双方のこどもたちに国際感覚を養うことができた。	実施回数	1回	2回	
施策の方向2	1	親元近居助成制度	子育て・介護等の共助を推進し、若年世帯の流入・定住化促進を目的として市内に住む親世帯と近居するために、市内に住宅を取得して居住する子育て世帯に対し、住宅取得時の登記費用の一部を助成する。	住宅政策課	○	平成30年度の助成件数は、昨年度より2割増加した。また、新たに若年夫婦世帯を助成対象者に加えた制度改革の成果が11件あり、若年・子育て世帯の転入・定住の促進が図られた。	助成件数	106件	89件	
	2	一時保育の推進	子育て中でも様々な活動に参加できるよう、講演会等の開催時に保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行う。	こども・若者ステーション	○	一時保育により、安心して参加者が講座受講できた。	件数	2件	1件	
	3	子育て支援活動のネットワークづくり事業	地域の子育て活動を支援するために、子育てグループ交流会を実施するほか、様々な機関・団体と連携し、コーディネートするとともにこれらのネットワーク化を図る。	こども・若者ステーション	○	子育てグループ間の交流と連携を図れた。今後もより良い連携とネットワークづくりに取り組んでいく。	交流会開催数	1回	1回	
	4	子育て支援相談事業	地域で活動する子育て支援者からの様々な相談を受ける体制を整備し、地域でのネットワークづくりを支援する。	こども・若者ステーション	○	自主グループの活動などについての相談に対し、必要な情報提供を行い、地域での支援を行った。	相談体制の整備状況	推進中	推進中	
	5	地域の子育て支援者の育成・活動支援事業	地域の子育て支援者に向けた講座を開催し、支援者の育成や支援活動の活性化を図る。また、子育て支援者の活動や相談等に対応する窓口として牧の台子育て学習センター等の機能の充実に努める。	こども・若者ステーション	○	地域の子育て支援者や子育て中の方を対象に講座を開催し、支援者の育成に努めた。	講座回数	1回	1回	
	6	青少年問題協議会運営事業	青少年の健全育成にかかる市の総合的な施策方針を協議・決定するとともに、コミュニティ・青少年団体・学校・保護者等の関係機関との連絡調整を図る。	こども支援課	○	青少年問題協議会を1回開催し、本市における青少年の健全育成に係る方向性や、「川西市子ども・若者育成支援計画2018」の評価指標について協議し、関係機関との連携の促進を図った。	推進	推進	推進	
	7	「青少年ふれあいデー」の啓発	家族のきずなや地域とのつながりを深めるため、毎月第3日曜日・強調月間の11月を中心に「青少年ふれあいデー」について、各地域団体等と連携しながら啓発活動を展開し、全市を挙げて、青少年の健全育成を推進する。	こども支援課	-	-	-	-	川柳4,667句 写真288点	平成29年度 末に廃止

8	子ども・若者支援地域協議会運営事業	困難を抱える子ども・若者やその家族に対して、子ども・若者支援地域協議会を構成する福祉や保健、教育、雇用等の機関が、それぞれの専門性を活かして連携し、一人ひとりに対応した支援を行う。	こども・若者ステーション		代表者会議を開催し、ケース事例などを共有したが、具体的に連携して支援をする協議会運営には至らなかった。	推進	推進	推進	
9	保育所での地域子育て支援事業	市立保育所3か所と民間保育所1か所に、地域子育て支援担当保育士を配置し、プレイルールの開設や子育て講座・講演会等を実施する。また、各保育所において、園庭開放や子育て相談、親子での保育所体験会等を実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援する。	幼児教育保育課	○	市内の6か所の地域子育て拠点保育所をはじめ、各園所が地域の実情に合わせて、積極的に地域の保護者に対する子育て支援を実施できた。	園庭開放実施保育所数	19所(園)	20所(園)	
10	幼稚園での地域子育て支援事業	幼稚園において、子育て相談や絵本の読み聞かせ、子育てに関する講演会等を実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援する。	幼児教育保育課		各市立幼稚園において、就園前幼児を対象とした交流日を設け、在園児との交流や2・3歳児保育を実施した。	実施幼稚園数	8園	9園	
再	学校・地域連携推進事業 (-1- 8)	地域住民や大学生が、学校支援ボランティアとして学校教育に参画し、子どもたちの豊かな体験活動を支援するとともに、地域の教育力を高め、学校・家庭・地域が協力して、子どもたちの生きる力を育成する。	教育支援センター	再	阪大等と連携し、学校のニーズに応じて学生ボランティアを派遣することで、教科の学習を中心に、児童生徒への支援を充実させることができた。希望校には学生ボランティアを配置できている。	希望校への学生ボランティアの配置	258人	189人	
11	子どもの読書活動推進協議会事業	「ブックスタート」をはじめとする子どもの読書活動の推進を図るため、関連機関との連絡調整を図る。	中央図書館	○	7月に小・中学校教師、学校司書などを対象とした「夏休み子どもの本と読書の講習会」を行った。また、小学校低～中学年を対象とした読書ノートを作成した。	参加者数	36人	72人	
12	ボランティア活動センター事業	社会福祉協議会のボランティア活動センターに、ボランティア活動支援助成を実施し、子育て支援に係るボランティアの育成や、一時保育ボランティアの派遣等、子育てに係るボランティア事業の充実を図る。	地域福祉課		ボランティア活動センターとファミリーサポートセンター等が連携して子育て支援者講座を実施し、保育ボランティア等の資質向上を図った。今後さらに登録団体の活動メニューの充実や啓発活動の強化を図り、事業を推進する必要がある。	保育ボランティア登録団体	2団体	2団体	
13	空き家活用支援事業(新規)	川西市外から移住する若年等・子育て世帯が、市内の空き家をリフォームし居住するための改修工事費用の一部を助成。	住宅政策課		申請はあったが助成要件を満たさなかったため、成果に繋がらなかった。31年度は、対象要件を緩和し、制度を利用しやすくすることで、若年等・子育て世帯の支援に取り組む。	助成件数	0	-	
1	すくすくベビールームの設置	授乳やオムツ替え等のスペースを設置する施設を登録し、ステッカー等を掲示することで、子育て中の家族が出かけやすい環境づくりを進める。	こども・若者ステーション		未設置の施設に登録してもらえよう周知に努める。	登録施設	22施設	22施設	

	2	子育てバリアフリーの推進	妊産婦や乳幼児連れでも快適に利用できるよう、段差の解消や授乳室、授乳コーナー、ベビーベッドの設置等、公共施設、民間施設における子育てバリアフリーの取り組みを進める。	こども・若者ステーション		より一層乳幼児連れの親子が参加しやすい環境整備を進める。	バリアフリー推進施設数	推進中	推進中	
	3	市役所内の遊び場等の設置	子ども連れで市役所に来庁する人が安心して手続きできるよう設けているキッズコーナーに加え、授乳やオムツ替えができるスペースを設ける。	こども支援課	○	子連れで来庁される人が安心して手続きできる環境を整備する。	設置箇所	2か所	2か所	
	4	幼児2人同乗用電動自転車貸出事業	3人乗り電動自転車（幼児2人同乗）を、保護者と子どもの安全を確保するなどして貸し出すことにより、子育て家庭が外出しやすい環境を整備することで、子育て家庭を支援する。	こども支援課	-	-	-	-	-	廃止 29年3月に75台の自転車の無償譲渡を行った。
	5	青少年の健全育成を阻害する店舗等指導事業	兵庫県民局の依頼を受け、青少年の健全育成の観点から有害とされる雑誌・ビデオ・DVD・遊具等の販売が無秩序に行われないよう、兵庫県青少年愛護条例の遵守を販売者に働きかけ、改善がなされないときは県への報告を行い、当該条例に基づく販売方法等の変更または中止を働きかける。	こども・若者ステーション		補導委員による定期的な補導活動での店舗訪問を行うとともに、11月から12月にかけて「青少年を取り巻く環境実態調査」を実施し、各店舗に趣旨説明を行い、協力依頼を実施した。	店舗数	77店舗	75店舗	
施策の方向3	再	「青少年ふれあいデー」の啓発（-2- 7）	家族のきずなや地域とのつながりを深めるため、毎月第3日曜日・強調月間の11月を中心に「青少年ふれあいデー」について、各地域団体等と連携しながら啓発活動を展開し、全市を挙げて、青少年の健全育成を推進する。	こども支援課	再	-	-	-	川柳4,667句 写真288点	平成29年度末に廃止
	1	トライやるウィーク・ふれあい育児体験学習	中学生については「トライやるウィーク」で、高校生については家庭科の授業の中の「ふれあい育児体験実習」で、保育所等において受け入れを行い、中・高校生と乳幼児とが直接ふれあう機会を提供する。	幼児教育保育課		乳幼児とふれあう機会が少ない中学生・高校生が、保育所での育児体験を通して、命の大切さや自分たちも大切に育てられてきたのだという思いを振り返る、良い機会となっている。	受け入れ保育所数	7所	8所	
	再	小学生と子育て親子の交流（-3 11）	牧の台子育て学習センターで、小学生と乳幼児親子の交流会を通じ、生命の大切さ等を学ぶ。	こども・若者ステーション	再	-	-	-	日常的に交流	平成29年度末に廃止
	再	教育研究事業（男女平等教育研修）（-1- 4）	研究校園を指定し、川西市男女平等教育ガイドライン「かがやき～すべての子どもたちのしあわせを願って～」に基づいて、男女平等教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図る。指定校園の研究の成果を研究発表として公開し、男女平等教育への理解と意識の高揚を図る。	教育支援センター	再	久代幼稚園を研究校として指定し、男女平等教育を推進した。平成31年1月30日に公開授業ならびに事後研究会を実施し、教職員の人権感覚向上を図るとともに男女平等教育への理解と意識の醸成を図った。	指定校園数	1校園	1校園	
	2	キャリア教育推進補助金事業	進路指導において、子どもたちが進路を決定するために必要とする資料や情報を提供することで、一人ひとりの生徒に対してきめ細かな進路相談・指導を充実させるとともに、子どもたちがより確かな進路実現を図るための支援を行う。	学校教育課		生徒たちが自ら考え、自ら選択し、自分の進路選択をすることができ、高校進学だけでなく、将来を見据えながら今を考えることができた。	進学率	99.4%	99.5%	

		3	兵庫県地域に学ぶトライやる・ウィーク事業	「トライやるウィーク」で、保育所等での活動を通して、中学生と乳幼児とが直接ふれあう活動を行う。	学校教育課		平成30年度「トライやるウィーク」では、市内7中学校2年生の参加生徒のうち27.6%の生徒が公立及び私立（認可外含）の幼稚園・保育所・保育園、認定こども園等の事業所へ参加した。	参加生徒数	367人	328人		
施策の方向4		1	ジェンダー問題相談事業	男女共同参画センター事業として、「女性のための相談」を実施中で、週3日は専門相談員による面接・電話相談を、週2日はカウンセリンググループによる電話相談を行い、ジェンダーの視点からの子育てと仕事の両立推進をサポートしている。	人権推進課 (男女共同参画センター)		「女性のための相談」を中心に、窓口対応においても、ジェンダーの視点からの子育てと仕事の両立推進をサポートしてきた。	女性のための相談件数	334件	354件		
		2	男女共同参画センター学習啓発事業	男女共同参画社会を実現するためのワーク・ライフ・バランスに関する講座等を開催するとともに、絵本等の図書を収集し、貸し出しや読み聞かせの時間を持つほか、管内展示にも工夫を凝らす等、子育て支援事業を実施する。	人権推進課 (男女共同参画センター)		講座「家計からめざす経済的自立！」や「親子で学ぶ『考える力』について」を開催したほか、読み聞かせ「おはなしゆめじかん」や館内掲示で、WLB・固定的性別役割分担意識への啓発を実施	学習啓発講座等参加者数 (支援講座は除く)	216人	210人		
		再	妊娠中の学習会 (-1-6)	出産の準備、沐浴実習、歯周病予防等の学習会を実施する。妊娠期からの仲間づくりにつなげ、子育て期の孤立や育児不安の軽減を図る。また、父親の育児や家事への参加意欲の向上に努める。	健幸政策課	再	妊娠期からの仲間づくりをし、子育て期の孤立や育児不安の軽減に努めた。母親学級24回284人、両親学級8回252人、プレママ&パパの離乳食教室11回82人	延べ参加者数	618人	652人		
		1	女性のための再就職支援講座	再就職・再就労・起業を希望する女性を支援する講座や、それらに対応したパソコン講座等を開催する。	人権推進課 (男女共同参画センター)		講座「ちょっと立ち止まって考えてみる『私らしい』働き方」やPC講座「パソコン基礎講座」(ワード基礎コース)(エクセル基礎コース)で、再就職・再就労・起業を希望する女性支援を実施。	支援講座受講者数	52人	40人		
		2	特定事業主行動計画の策定	職場全体で次世代育成を支援し、ワーク・ライフ・バランスを推進していく環境づくりと、職員一人ひとりが従来の働き方を見直し、男女の別なく仕事と子育てを含む家庭・地域生活との両立を図っていくことをめざして、計画を策定し、実行する。	職員課		「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づいて、市の特定事業主行動計画の周知を行った。また、研修において、ワーク・ライフ・バランスについての講義を行うなど、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。	男性職員の育児休業取得率	5.1%	12.5%		
		3	潜在看護師復職支援事業	看護師として再就職するにあたり、実地研修等を行い支援する。	病院改革推進課		実地研修希望者がおらず、0件であったが、引き続きホームページ等で周知し、実地研修につなげていく。	実地研修件数	0件	0		
	基本目標	施策の方向1	1	P.T.C.A.青少年フォーラムの開催	青少年を取り巻く諸課題をテーマにフォーラムを開催し、地域住民や青少年団体等と協働により、基調講演やパネルディスカッションのほか、テーマにそったイベントを行うことで、青少年に関わる情報の共有に努める。	子ども支援課	-	-	-	-	天候不良のため実施せず	平成29年度末に廃止
2			青少年の善行表彰	青少年の地域社会への貢献や消防、警察への協力的行為等の善行を表彰することにより、社会に奉仕する精神の涵養等に寄与し、健全にして郷土愛にあふれる青少年の育成を図る。	子ども支援課		表彰団体数は前年度と同数だったが、推薦団体数が減少した。今後もPRを行い、青少年の表彰について周知する必要がある。	表彰団体数	2組	2組		

	3	子どもの人権ネット委託事業	小学校4年生から中学生の子どもたちが、自分たちの計画した「遊び」や「学習」をとおして「子どもの権利条約」について理解を深めるための活動を行う。	人権推進課		平成30年の参加者は市内小・中学生11人で、年9回（1回台風で中止）実施した。参加人数が年々減少しているが、平和・防犯・子どもの人権についての学習ができた。	登録人数	11人	22人 (サポーター3人)	
	4	人権学習事業	川西市人権行政推進プラン・川西市人権教育基本方針の具現にむけ、学校園における人権文化の創造を図るため、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子どもの学習機会」を促進する。	教育支援センター	○	学校園における人権文化の創造を図るため、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子どもの学習機会」を人権学習推進事業として提供した。	人権学習実施回数	51回	74回	
	5	子ども議会実施事業	小・中学生が行政や市議会の仕組みを学ぶとともに、まちづくりに参画する場として、子ども議会を開催する。	教育支援センター		子ども議員だけでなく、より多くの児童生徒が自分たちの地域を見つめ、まちづくりを考える機会となっている。今年度は公募グループも新たに加わり、全市的な意見も多く出された。	子ども議員の人数	29人	31人	
施策の方向2	1	子ども・若者総合相談窓口の開設	社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者や、その保護者からの相談に対して、適切な助言や関係支援機関の紹介、情報提供を行うなど、自立に向けて相談者一人ひとりに対応した支援を行う。	こども・若者ステーション	○	専門の相談員が困難を抱えている当事者や保護者からの相談に対応し、社会生活を円滑に営むことや就労を促すための助言、支援機関の紹介を行った。	相談回数	24回	28回	
	2	子どもの人権オンブズパーソン事業	公的第三者機関であり、一定の独立性が担保された「川西市子どもの人権オンブズパーソン」において、いじめや体罰、虐待、不登校等子どもの人権侵害に関し、相談及び関係者との調整活動を行うとともに、市民等からの申立て等による調査活動を実施するなどして、子どもの人権を擁護し救済を図る。	人権推進課 (子どもの人権オンブズパーソン事務局)	○	平成30年度の相談ケース数70件、相談・調整回数は638回で前年度を上回った。調査案件はなかったが、教育委員会に対していじめに関する提言を行った。	小中学生の制度の認知度 (2年に1回の調査)	77.0% (H29年度数値)	77.0%	
	3	青少年相談事業	不登校やひきこもりの子どもと保護者を対象に、電話相談・来所相談を行うとともに、カウンセリング、言語訓練や助言といった教育相談を行う。	教育支援センター	○	子どもたちの日常生活や学校・就学前教育における様々な悩みを抱える保護者や子どもに対し、教育相談を行った。	相談延べ回数	7,870回	7,881回	
	4	適応教室運営事業	不登校やひきこもりの子どもの自立心の回復や学校復帰の支援のため、適応教室青少年の家「セオリア」の開室、不登校に悩む保護者を対象とした「気軽におしゃべり会」を行う。	教育支援センター	○	学習・小集団での活動を通し、子どもの居場所作りを行った。学校と連携し、学校復帰に向けた支援を行った。気軽におしゃべり会では、保護者同士が交流することができた。	平均通室人数	15.7人	14.6人	
	再	家庭児童相談室運営事業 (-2- 6)	18歳以下の子どもを養育している家庭の相談に応じる。また、研修会への参加等により、家庭児童相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実に努める。	こども・若者ステーション	再	関係機関と連携をとりながら、家庭訪問や相談対応に努めているが、相談内容の複雑化、深刻化、長期化傾向により、相談件数は増加した。	相談延件数	7,287件	5,860件	
再	こんにちは赤ちゃん事業 (-2- 1)	生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士の資格を持った職員が全戸訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供する。	こども・若者ステーション	再	訪問家庭に寄り添い、的確に子どもに関する情報（赤ちゃん交流会やプレイルーム、救急診療所、保育所等）を届けることができた。	訪問率	87.1%	90.6%		

	再	育児支援家庭訪問事業 (-2- 4)	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	こども・若者ステーション	再	家庭訪問し、適切な指導や支援を行うことで養育上の困難さが軽減できた。	訪問件数	71件	79件	
	1	児童虐待防止啓発事業	11月の児童虐待防止推進月間に、虐待防止に関するポスターやチラシ、啓発グッズの配布や講演会を開催し児童虐待防止を啓発する。	こども・若者ステーション		児童虐待防止強化月間の11月に阪急川西能勢口駅周辺で児童虐待防止啓発活動を行った。また、児童虐待・DV防止講演会を開催した。	講演会参加人数	45人	30人	
	2	要保護児童対策協議会	要保護児童を早期に発見し対応するため、地域、福祉、保健、医療、教育、警察等関係機関によるネットワークを充実する。また、研修会の開催等により、関係機関職員の資質向上を図る。	こども・若者ステーション	○	実務者会議の資料を改善し、各構成機関のより一層の連携を図った。	実務者会議開催数	6回	6回	
	3	各種母子保健事業を活用した支援の充実	乳幼児（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）健康診査事業、訪問指導（新生児・乳幼児等）事業、赤ちゃん交流会等の各種母子保健事業の機会をとらえて、子育てへの不安を抱えている親や、ハイリスク児への相談等継続的な支援を行い、虐待の発生予防や早期発見に努める。	健幸政策課	○	各母子保健事業の機会に継続的な支援ができるよう努めた。	推進	推進	推進	
施策の方向3	1	交通安全対策の推進	安全灯、転落防止柵、カーブミラー等の交通安全施設について、子どもが安全で安心して通うことができるよう、新設を含め維持管理を行う。また、信号機、横断歩道、交通標識等の交通規制にかかる整備の推進については、引き続き川西警察署を通じて県公安委員会に要望する。	道路管理課	○	地域団体（自治会等）からの要望に基づき、川西警察担当者、要望者、当課の3者で効果的な設置について現場検証を行い実施。安全灯やカーブミラー、電柱幕を設置し、安全の向上に向けて、適時対応している。	設置物件	カーブミラー ...13基 安全灯 ...66基 電柱幕 ...23箇所等	カーブミラー ...40基 安全灯 ...86基 電柱幕 ...172箇所等	
	2	幼児交通安全クラブ「うさちゃんクラブ」	毎月1回、交通安全教室を開いて、幼児の交通事故の現状、幼児の行動（心理）特性、家庭における幼児の交通安全教育の進め方等について、実践的な教育活動を実施する。また、チャイルドシートの正しい着用についての啓発に努める。	交通政策課	○	交通弱者である幼児と、その保護者を対象に交通安全教室を実施した。教室では保護者に対し、幼児の特性についてや、チャイルドシートの着用効果について啓発した。	交通安全教室参加人数	1,544人	1,337人	
	1	乳幼児向け救急救命法講習会の開催	乳幼児向けの救急救命法と心肺蘇生法の実技講習会を開催し、子どもが事故にあったり、ケガをした場合の対処法を学ぶ機会を提供する。	こども・若者ステーション		子どものケガや病気の対処法を学ぶことは子育ての不安を解消することになるため、土曜日に開催する等の参加しやすい工夫を行った。	開催数	4回	4回	
	2	防災訓練の実施	市立保育所で、台風・風水害の気象状況に応じ、緊急メールの送信により保護者に情報配信し、安全な避難場所・経路・手段を選定し入所児童の安全を確保する。また、火災や地震時に職員・児童が必要な知識と自覚を持つため、対応マニュアルに基づき避難訓練を実施する。さらに想定外の災害へも対応できるよう、緊急対応カードの活用や緊急メール配信による訓練を実施する。	幼児教育保育課	○	避難・誘導についてマニュアルに基づき、対応訓練を重ね、避難訓練（主に火災・地震・土砂災害・不審者対応）は毎月実施し、緊急対応カード（引き渡しカード）を整備した。今後は、緊急メール配信による訓練を実施し、保護者の防災意識啓発を行う。	実施保育所数	7所	8所	
	3		市立幼稚園で、「火災時」「地震時」「警報発令時」等を想定し、避難訓練を計画的に実施する。保護者の引き取りや、地域住民との合同での訓練等も行い、自らの生命を守る意識の育成を進める。	幼児教育保育課		火災・地震・大雨などの災害における避難訓練を定期的に行い、非常事態に際し、園児、教諭共に冷静に避難する態度を養うことができた。	実施幼稚園数	8園	9園	

4	かわにし安心ネット	「かわにし安心ネット」を利用し、災害情報や防犯に関する緊急情報を配信する。	危機管理課	○	携帯電話やパソコンのメール機能を活用し、災害情報に関する緊急情報を配信した。	登録者数	8,124人 (平成31年3月末)	7,476人 (H30年3月末)	
5	生活安全事業	「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、生活安全推進連絡協議会にて情報交換を行う等、警察をはじめ、市民や関連団体と連携し、地域の安全確保に向けた取り組みを継続する。	生活相談課	○	子どもの安全確保などを目的として各小学校通学路等に設置した防犯カメラについて、引き続き運用した。また、生活安全推進連絡協議会を開催し、生活安全活動にかかる課題について協議を行った。	継続	継続	継続	
6	子どもを守る110番のくるま	迷惑行為、痴漢等の犯罪行為等の危険から子どもたちを守るため、市公用車や郵便局の車両等にゴムマグネットまたはステッカーを貼り走行する。	生活相談課	○	公用車183台、郵便局車両185台、市内事業者248台、自治会等11台にゴムマグネットを貸与。計627台	台数	627台	625台	
7	子どもをまもる110番のおうち事業	児童・生徒の登下校時等における安全確保のため、PTA・コミュニティ・諸団体の協力を得ながら「子どもをまもる110番のおうち」の拡充・整備を図る。	子ども・若者ステーション		各小学校区において、子どもの安全確保のために「子どもをまもる110番のおうち」の旗などを掲示し、活動頂ける一般家庭の減少があるが、新規だけではなく、継続できるようにしていきたい。	箇所	1,886箇所	1,890箇所	
8	学校安全協力員	校内及び通学路での子どもの安全を確保するため、保護者や地域住民の協力を得て、校門での声かけや通学路での見守り、付き添いを実施する。	子ども・若者ステーション	○	市内698名の地域住民が学校安全協力員に参加、7月に「学校安全協力員交流会」を開催し、現状と課題について交流できた。	人数	698人	776人	
9	青少年育成事業	青少年非行の防止と児童・生徒の安全確保を図るため、警察・学校・市民が連携協力し、補導活動と学校外における安全確保に関する活動を行う。	子ども・若者ステーション	○	補導委員が7地区に分かれ、地区ごとの定期補導、特別補導を実施し、声かけ等を行い、青少年の非行防止と健全育成に取り組んでいる。	声かけ	280回	276回	
10	青色回転灯パトロール	警察の許可を得て、青色回転灯を装備した公用車で小学校の通学時間帯を中心に市内を巡回し、児童生徒の見守りを行い、その安全確保を図る。	子ども・若者ステーション	○	定期巡回パトロール、緊急時のパトロールを行い、見守り活動を行った。	回数	75回	91回	
11	青少年育成市民会議補助事業	市内7中学校区の青少年育成市民会議が、地域の青少年健全育成に関わる団体の連携のもと、地域のおとなの声かけ(あいさつ運動)・見守り(登下校時の子どもの見守り)運動等を実施する。	子ども・若者ステーション		市内7中学校区の青少年育成市民会議が、青少年健全育成に関する情報交換や連絡調整、青少年に対するあいさつ・声掛け運動、講演会の開催、機関紙の発行などを行った。	推進	推進	推進	
12	保育所運営事業(不審者の侵入への対応)	児童の生命・安全を確保することを第一に考え、職員間の連絡、通報、避難体制等を取るとともに、県警ホットラインを使用した訓練や川西警察署生活安全課の協力による不審者対応訓練を実施する。	幼児教育保育課	○	毎年輪番制で市立保育所2か所ずつ不審者対応訓練を実施しており、平成30年は加茂保育所、川西中央保育所が川西警察署の協力のもと、実施できた。	実施保育所数	2所	2所	
13	保育所運営事業(防犯システムの拡充)	不審者の侵入を抑止し、保育所の安全を確保するため、モニター付きインターフォンの設置や門扉のオートロックを設置している。また、夜間及び休日は機械警備により、警備員の緊急出勤を要請できるシステムを導入している。	幼児教育保育課		人的な緊急出勤要請を含めた機械警備を各保育所に配置し、不審者等の侵入を抑止し、予防対策を行った。	機械警備配置保育所数	7所	8所	
14	市立学校園運営事業(防犯システムの整備)	防犯カメラと夜間及び休日における機械警備を整備し、幼児・児童・生徒のより安全な学校園生活の推進を図る。	教育総務課		防犯カメラ及び人的な緊急出勤要請を含めた機械警備の各校園への配置を継続するとともに、不審者等の早期発見と抑止への予防対策を行った。	防犯カメラ設置台数	各校園4台 (認定子ども園は6台)	各校園4台 (認定子ども園は6台)	

第4章 施策の展開

資料4

この章に掲載している事業は、本計画策定時に実施・検討しているものであり、本市の子ども・子育て環境の状況変化に応じ改編することがあります。

基本目標 親と子のいのちと健康を守る

施策の方向1 親と子のいのちと健康を守る施策の充実

母子保健サービスの提供

妊娠・出産期から就学に至るまで、各種相談や訪問指導等を通して母子とその家族を支援し、適切な医療が提供できるよう、その環境整備に努めます。

	事業名	事業概要	担当所管
1	母子健康手帳の交付	妊娠・出産・親になることに主体的に取り組めるよう母子健康手帳を交付し、支援する。	健幸政策課
2	妊婦健康診査費助成事業	妊婦健康診査費用の一部を助成する。	健幸政策課
3	妊婦歯科検診事業	妊娠期間中に1回、市内歯科医師会会員診療所で無料で歯科検診を実施する。	健幸政策課
4	妊婦への面接指導	妊娠届出や妊婦健康診査費助成申請時等に相談、保健指導を行う。また、支援を要する妊婦や家庭を早期に把握し、必要時には関係所管と連携し、妊娠期からの支援を行う。	健幸政策課
5	マタニティマークの普及・啓発	母子健康手帳交付時にマタニティキーホルダー等を配布するとともに、市のホームページ等により、市民への周知、啓発に努める。	健幸政策課
6	妊娠中の学習会	出産の準備、沐浴実習、歯周病予防等の学習会を実施する。妊娠期からの仲間づくりにつなげ、子育て期の孤立や育児不安の軽減を図る。また、父親の育児や家事への参加意欲の向上に努める。	健幸政策課
7	妊婦への訪問	妊婦の要望に応じて、出産に関する相談や保健指導を家庭に訪問して行う。また、必要により関係機関と連携し、妊婦とその家族を支援する。	健幸政策課
8	早期の養育支援	妊娠から出産・育児について、養育上の支援を要する家庭を早期に把握し、適正なフォローに努める。	健幸政策課
9	新生児等への訪問指導	新生児・母の心身の健康管理・保持増進のため、希望のある方や必要な方へ家庭訪問を行い、産後の生活や育児に関し必要な保健指導を行う。	健幸政策課
10	乳幼児健康診査	小児の健康の保持増進のため、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、身体的発育及び精神的発達ならびに社会適応に関する指導や相談を行い、支援する。(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査)	健幸政策課
11	乳幼児健康診査未受診児への訪問	各種乳幼児健康診査未受診児に対して訪問を実施する。また、3歳児健康診査未受診児については、地域の主任児童委員の訪問協力も得て実施する。訪問しても会えないなど必要時には、関係機関とも連携し状況把握に努める。	健幸政策課

12	支援を要する母子への保健指導	未熟児訪問指導等の新たな業務を適正に実施するとともに、支援を要する乳幼児及び保護者への保健指導等の体制を充実する。	健幸政策課
13	未熟児養育医療制度の自己負担金	母子保健法に基づく未熟児養育医療制度について、保護者の自己負担金相当分を市が負担する。	健幸政策課
14	赤ちゃん交流会	親子で気軽に集え、相談できる場として、地区の公民館で赤ちゃん交流会を開催し、保健師による育児相談とともに、地域の方々や活動グループの協力を得て、体操等を行う。	健幸政策課
15	運動発達に関する相談	子どもの運動発達に関する相談に対して、医師の診察所見に基づいて、運動発達を促す遊びや体操等自宅で行えるような関わり方の指導を行う。	健幸政策課
16	幼児精神精密健康診査	医師等による発達相談、助言により、幼児の健全な発達を促します。必要に応じて、療育機関等を紹介する。	健幸政策課
17	就学までの継続支援	3歳児健康診査の終了後においても、関係機関や関係所管と連携しながら、相談体制や相談内容の充実に努め、子どもの成長に応じた支援を行う。	健幸政策課
18	母子保健管理システムの運営	よりの確で適正な保健指導を行うため、妊産婦から乳幼児にかかる情報を一元化する母子保健管理システムを運営する。	健幸政策課
19	もぐもぐ離乳食教室	離乳食指導や試食、歯科健康教育により、乳幼児の食べる力を育てるための支援をする。	健幸政策課
20	2歳児のびのび教室	育児や栄養の情報提供、歯科チェックの実施により、子どもの健やかな成長をめざす。	健幸政策課
21	4歳児・5歳児歯科健診	歯科健診とあわせて、生活習慣の見直しや永久歯のむし歯予防等、健全な永久歯列の育成に向けた支援をする。	健幸政策課
22	阪神北広域こども急病センター	夜間・休日での子どもの初期救急対応として、阪神北広域こども急病センターでの診療や電話による小児救急医療相談の周知を図る。	健幸政策課
23	2次救急医療の確保	「2次救急医療」については、市内及び阪神北圏域での病院群輪番制を維持し連携を継続する。	健幸政策課
24	かかりつけ医等の普及と定着	市広報誌の活用をはじめ、かかりつけ医等の医療マップの作成、インターネットによる情報発信等、様々なPR媒体による広報活動に努める。	健幸政策課
25	定期予防接種の推進	国における定期予防接種化等の制度変更に対応するため、接種機関の確保等の体制づくりとともに、市民への周知を図る。	健幸政策課
26	助産施設入所委託事業	妊産婦が保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	こども・若者ステーション

27	産科医療の環境整備	妊産婦が安心して安全なお産ができるよう、適切な医療の提供を行う。	病院改革推進課
28	不育症治療支援事業	不育症についての検査及び治療費の一部を助成する。	健幸政策課
29	1歳児親子歯科健診	子どもと保護者の歯科健診、歯科保健指導(実習)、栄養指導、離乳後期の味つけ(お味噌汁の試飲)など、成長の変化や個人差の大きい時期の子育てをサポートする。	健幸政策課
30	2歳6か月児、3歳6か月児歯科健診	乳幼児健診と乳幼児健診の間の時期に、歯科健診、歯みがき練習、個別指導を実施することで、妊娠期からの口腔の発達に合わせた、切れ目のない支援を行い、健全な口腔の育成のサポートをする。	健幸政策課
31	ブレママ&パパの離乳食教室	情報が氾濫する離乳食についての基本と、赤ちゃんの食べる姿勢などを、児童が生まれて慌ただしくなる前の妊娠中の父母を対象に、実習をメインとして学ぶ教室。	健幸政策課

性に関する正しい知識の普及

人権尊重の観点から、性教育を推進します。

	事業名	事業概要	担当所管
1	教育研究事業(性に関する研修・人権研修)	「性教育の指導の手引き書」(小・中学校編)を参考に、人権尊重の観点から性教育を推進する。	教育支援センター

基本目標 教育・保育・子育て支援サービスの充実

施策の方向1 就学前の教育・保育環境の整備

就学前教育・保育施設の整備

女性の就業率の上昇に伴う教育・保育ニーズの変化に対応するため、子ども達の年齢や地域ニーズに対応した施設の整備・再編を進めます。

	事業名	事業概要	担当所管
1	保育所整備事業	保護者の就労等により、保育を必要とする児童が入所する民間認可保育所の整備に対し補助を行う。	こども支援課
2	認定こども園整備事業	保護者の就労状況等に関わらず、児童に教育・保育を提供する認定こども園の普及を図るため、既存施設からの移行を中心として、必要な施設の整備に対し補助を行う。	こども支援課
3	地域型保育事業施設整備事業	保護者の就労等により保育を必要とする0～2歳の児童に対して保育を実施する、地域型保育事業の施設整備に対し補助を行う。	こども支援課
4	地域型保育事業等への移行支援	川西市地域保育園をはじめ、市内の認可外保育施設が地域型保育事業や認可保育所等へ移行する際に必要な支援を行う。	こども支援課

市立幼稚園・保育所の耐震・老朽化対策

改修や一体化を通して、耐震・老朽化対策を進めることにより、各施設の安全・安心確保に努めるほか、教育・保育環境の改善を図ります。

	事業名	事業概要	担当所管
1	保育施設の安全確保と設備の充実	施設の安全の確保及び保育の環境を改善するために、教育・保育施設の改修や備品の充実に努める。必要な場合、市立保育所の耐震補強を実施するとともに、大規模改修について検討する。	幼児教育保育課
2	教育施設耐震化事業	耐震診断の結果、耐震補強が必要な学校園施設について、順次、耐震補強工事を実施する。	公共施設マネジメント課
3	市立幼稚園・保育所の再編・一体化基本方針・方策	市立幼稚園・保育所における、施設の耐震・老朽化対策及び、待機児童の解消や幼稚園の入園児童数の減少等の課題へ対応する、「市立幼稚園・保育所の再編・一体化基本方針・方策」に基づき、各施設や地域の状況に応じた方策を検討・実施する。	こども支援課

教育・保育関係者の確保や研修や連携等の実施

子どもたちが、安全・安心のもとに教育・保育を受けられるよう人材の確保に努めるほか、健やかに育ち学べるよう、各種研修や各施設・機関の連携を通じて教育・保育関係者の質の向上を図ります。

	事業名	事業概要	担当所管
1	就学前児の通園（所）施設と小学校の連携推進	小学校との交流活動や情報交流等の連携をより一層推進するとともに、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの検討を進め、育ちや学びの連続性・一貫性を確かなものとし、就学前児童の通園（所）施設から小学校への円滑な接続を図る。	幼児教育保育課
			教育支援センター
2	保育の質の向上に向けた研修等の充実	保育に必要な知識と技術を身につけるねらいや目的に応じて体系的な研修を実施し保育の専門性を高める。さらに保育指導専門員による実地研修や、保育の質を定期的・継続的に検討を重ねるため職員及び教育・保育施設の自己評価の取り組みを浸透させ、具体的に進める。	幼児教育保育課
3	教育研究事業	教育に関する課題について、基本研修・専門研修・課題別研修等を実施し、教職員の資質の向上を図る。また、子ども理解を中心とした市民向けのオープン講座を実施し、学校教育に関する今日の課題について広く理解を求めるとともに、地域や家庭との連携を深める。	教育支援センター
4	教育研究事業（男女平等教育研修）	研究校園を指定し、川西市男女平等教育ガイドライン「かがやき～すべての子どもたちのしあわせを願って～」に基づいて、男女平等教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図る。指定校園の研究の成果を研究発表として公開し、男女平等教育への理解と意識の高揚を図る。	教育支援センター
5	教育研究事業（子ども理解オープン講座）	保育や子育て支援の質的向上に向けた研究・研修を、教員とともに市民も対象に実施する。	教育支援センター
6	保育士確保対策（新規）	待機児童解消に向けた保育定員の増員に対応した保育士の確保に努める。	幼児教育保育課

施策の方向2 さまざまな子育て支援施策の充実

多様な保育サービスの提供

ライフスタイル多様化が進む中、各家庭のニーズにあった保育を提供できるよう、通常の保育だけでなく、保育所・認定こども園の延長保育や病児・病後児保育、一時保育等の充実を図ります。

	事業名	事業概要	担当所管
1	通常保育事業	保育を要する児童に対し、養護と教育を行う。	幼児教育保育課
2	乳児保育事業	乳児保育を実施し、乳児の定員の増加を図る。	幼児教育保育課
3	産休明け乳児保育事業	市立保育所において、乳児の受入れを生後6カ月から産休明け（出生後57日から）に対象の拡大を図る。	幼児教育保育課
4	低年齢児保育事業	待機児童の多い3歳未満児について、民間保育施設の整備等に合わせ受入枠の拡大を図る。	幼児教育保育課
5	延長保育事業	午後7時もしくは午後8時までの延長保育を実施する。	幼児教育保育課
6	休日保育事業	日曜・祝日等においても保育を必要とする児童を対象に保育を実施する。	幼児教育保育課
7	障がい児保育事業	専門機関や入所検討会等の所見を踏まえながら障がい児保育を実施する。	幼児教育保育課
8	病児・病後児保育事業	保護者が安心して働けるよう、病気(安定期・回復期)の児童(小学校3年生まで)への保育を実施し、子育てと就労の支援をするとともに児童の健全な育成を図る。	幼児教育保育課
9	一時預かり事業(一般型)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主に昼間一時的に預かり、必要な保護を行う。	幼児教育保育課
10	一時預かり事業(幼稚園型)	幼稚園・認定こども園の在園児を対象に、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を預かり、必要な保護を行う。	幼児教育保育課
11	認可外保育所の支援	認可外保育所の運営の安定化と保育の質的確保を図るため、助成金を交付するとともに、認可保育所への移行を支援する。	幼児教育保育課
12	子育て家庭ショートステイ事業	児童を養育している家庭の保護者が、社会的な事由等により養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設において一定期間、養育・保護する。	こども・若者ステーション
13	ファミリーサポートセンター運営事業	会員の拡大や相互援助活動の調整に努め、子育てに関する相談、会員に対する講習会、交流会の開催等を猪名川町と共同して実施する。また、地域で取り組む子育て事業との連携を図り、近隣市町との連絡調整に努める。	こども・若者ステーション

放課後児童対策の充実

共働き家庭等のいわゆる「小1の壁」・待機児童を解消するとともに、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、平成30年9月に策定された「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、留守家庭児童育成クラブと放課後子ども教室の計画的な整備を推進します。

小1の壁...共働き世帯等において、保育所等に比べ放課後児童育成健全事業の終了時間が早いことや保護者会・授業参観等のため、子どもの小学校入学を機に、仕事と育児の両立が困難になること

	事業名	事業概要	担当所管
1	放課後子ども教室	各小学校区において小学生を対象に放課後や夏休み等に様々な体験活動を行っている放課後子ども教室事業を支援する。また、市放課後子どもプラン運営委員会を開催し、放課後児童対策事業の効果的な運営方法を検討する。	社会教育課
2	新・放課後子ども総合プランの推進	「新・放課後子ども総合プラン」に基づいて、各小学校区に開設している放課後子ども教室の活性化、留守家庭児童育成クラブとの連携、小学校施設の有効活用、及びこれらの推進にかかる連携体制に関し具体的な方策を検討・推進する。	社会教育課
4	留守家庭児童育成クラブ事業	小学校の余裕教室等を利用し、放課後や土曜日、長期休業中に家庭で適切な保育を受けることのできない小学校児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、遊びと生活の場を提供する。	社会教育課
5	民間留守家庭児童育成クラブ事業	平成29年度から民間の留守家庭児童育成クラブが開設しており、今後も民間参入を促進するほか、安定的な運営を支援し、児童の健全育成を図る場を確保する。	社会教育課
6	留守家庭児童育成クラブの開所時間の拡充	保護者の勤務等の理由により午後5時以降の育成クラブ利用が必要である児童の延長育成や、土曜日及び長期休業期間中の開所時間について拡大を検討する。	社会教育課
7	留守家庭児童育成クラブ職員に対する研修	兵庫県学童保育協議会が実施する研修講座への指導員の派遣等を行い、職員の質の向上を図る。	社会教育課

子育てに関する相談・学習機会等の拡充

子育て世帯を対象に、適切な助言等を行うことができる相談体制を構築し、交流会や学習会等を実施することにより、情報交換や悩みの共有を行い、育児への不安の解消を図ります。また、子育て支援情報を効果的に届けるため、スマートフォンを活用する等、適切な媒体を活用した情報発信を行います。

	事業名	事業概要	担当所管
1	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士の資格を持った職員が訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供する。	こども・若者ステーション
2	ブックスタート推進事業	保健センターの10か月健康診査時に保育士が出向き、本の紹介や読み聞かせを行う。	こども・若者ステーション
3	親子の絆づくりプログラム “赤ちゃんがきた！”	生後2か月から5か月までの第一子を持つ母親が、子育て力をつけ生き生きと子育てができ、心身とも健康な子どもを育てられるよう、親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”を開催する。	こども・若者ステーション
4	育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	こども・若者ステーション
5	産後ヘルパー派遣事業	出産後6か月以内で、体調不良等のため家事や育児を行うことが困難で、日中家族の支援を受けることが困難な場合、家事や育児の支援を行う。	こども・若者ステーション
6	家庭児童相談室運営事業	18歳以下の子どもを養育している家庭の相談に応じる。また、研修会への参加等により、家庭児童相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実に努める。	こども・若者ステーション
7	利用者支援事業の実施	子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所（地域子育て支援拠点等）で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施し支援する。	こども・若者ステーション
			幼児教育保育課
			健幸政策課
8	地域子育て支援拠点事業	親子の交流の機会や子育て関連情報を提供するとともに、保育士や相談員が子育ての不安や悩みなどの相談に応じる。また、地域に向いて地域支援活動も併せて行う。	こども・若者ステーション
			幼児教育保育課
9	地域子育て支援拠点事業の拡充	地域子育て支援拠点施設を市内中学校区単位で設置する。	こども・若者ステーション
11	赤ちゃん交流会	地域子育て支援拠点において、0歳児親子の交流会を開き、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行うほか、子育てについて話し合う機会を提供する。	こども・若者ステーション
12	多胎児交流会	多胎児をもつ親同士の交流の場として、手遊びや絵本の読み聞かせ、先輩ママからのアドバイス等を行う。	こども・若者ステーション
13	幼児クラブ（未就学児対象）	久代児童センターにおいて、親子教室、プールでの水遊び（夏期）、季節ごとの行事、交通安全指導、赤ちゃん交流会、4歳児ひろば、まちの子育てひろば（遊び場の開放・相談）等を実施する。	こども・若者ステーション

14	かわにし子育てフェスティバル	子育てに関わる機関・団体が一堂に集まり、おもちゃづくりや人形劇、子育てサロン等を通じて、子育て情報の提供を行い、楽しい子育てを応援する。	こども・若者ステーション
15	子育て講座等の開催	親子で参加し楽しめる講座や、父親が参加しやすい講座、妊婦や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート等を開催し、楽しい子育てを支援する。	こども・若者ステーション
16	すくすくガイドブックの発行	各種の子育て支援事業の紹介、幼稚園や保育所、親子で出掛けることができる場所等を掲載し、子育て中の人や転入者に配布する。	こども・若者ステーション
17	子育て情報提供の充実	スマートフォン対応アプリ「マチカゴ」を活用し、未就学児の保護者に対し子育て支援情報を発信する。	こども支援課
18		保育所の子育て情報誌「ぼっかばか」を発行するとともに、子育て支援事業について情報発信をする。	幼児教育保育課
19		子育て情報紙など、各種媒体を活用し、子育て支援に関する幅広い情報を、より身近にタイムリーに提供できるよう努める。	こども・若者ステーション
20	民生委員児童委員主任児童委員活動事業	地域における子育て支援の充実を図るため、児童福祉に精通した民生委員児童委員、主任児童委員に対し、子育て相談や見守り事業等、様々な子育て支援の円滑実施に資するための活動助成を実施する。	地域福祉課
21	ブレバパ・プレママ支援事業	乳幼児をもつ親や妊婦とその家族を対象に絵本の読み聞かせや絵本の選び方等を紹介する。	中央図書館
22	市立保育所苦情解決制度	「川西市立保育所苦情解決制度」を設け、市立保育所における保育の実施に係る苦情、意見及び要望について適切な解決を図る。	幼児教育保育課

経済的な負担の軽減

子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るため、妊娠や出産、子どもの医療、教育・保育等、子育てのそれぞれのシーンにおいて支援を行います。

	事業名	事業概要	担当所管
1	こども医療費助成制度	小学4年生から中学3年生の医療費を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課
2	乳幼児等医療費助成制度	0歳児から小学校3年生の児童に対し医療費を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課
3	出産育児一時金	国民健康保険の加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給する。	国民健康保険課
4	利用者負担の適正な設定	教育・保育認定を受けた子どもの施設型給付・地域型保育給付の対象となる幼稚園・保育所等の利用者負担について、多子世帯を軽減するとともに、負担能力に応じて適正に設定する。	幼児教育保育課
5	留守家庭児童育成クラブ育成料の減免	子どもが留守家庭児童育成クラブに入所している人を対象に、一定の基準に応じて、育成料の全部または一部を減免するとともに、多子世帯の育成料の軽減を行う。	社会教育課
6	児童手当支給事業	国制度に基づきながら、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を養育している人を対象に支給する。	こども支援課
再	助産施設入所委託事業 (-1- 26)	妊産婦が保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	こども・若者ステーション
7	要保護・準要保護児童生徒 就学援助費補助金事業	市立の小・中学校に在籍し、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、その費用の一部を援助する。	学務課
8	特定優良賃貸住宅供給事業	若年ファミリー層を中心とする中堅所得者層向けの賃貸住宅を提供し、入居者負担を軽減するため家賃補助を実施する。	公営住宅課
9	幼児教育・保育無償化	0歳～2歳児（住民非課税世帯）の保育料を無償とし、3歳～5歳児の幼稚園、保育所、認定こども園等の保育料を無償とする。	幼児教育保育課

特に支援を必要とする家庭への支援

直接・間接的な援助を通じて、特別な支援が必要な子どもや家庭に対し、きめ細やかな支援を行い、地域において安心して生活できる環境づくりに努めます。

	事業名	事業概要	担当所管
1	母(父)子家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭の親と児童及び両親のいない児童に対し、医療費を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課
2	利用者負担の算定における寡婦(夫)控除のみなし適用	教育・保育認定を受けた子どもの利用者負担について、所得が同じであっても婚姻歴の有無で差異が生じていることから、対象の家庭に対して「寡婦(夫)控除のみなし適用」を実施する。	幼児教育保育課
3	ひとり親家庭相談事業	母子家庭、父子家庭の子どもを養育していくうえでの悩みや就労についての支援を行う。	こども支援課
4	児童扶養手当支給事業	父または、母と生計を共にできない児童を養育している母子及び父子家庭等を対象に支給する。所得制限あり。	こども支援課
5	日常生活支援事業	川西市婦人共助会が、ひとり親家庭にホームヘルパー等家庭生活支援員を派遣し、日常生活の援助サービスや子育て支援等を行う日常生活支援事業を支援する。	こども支援課
6	母子・父子及び寡婦福祉資金貸付事業	県事業で、母子家庭、父子家庭の自立と生活の安定を図るために、貸し付けを行う。	こども支援課
7	母子・父子自立支援事業	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラムを策定する。	こども支援課
8	母子生活支援施設入所委託事業	母子生活支援施設に委託し、離別し18歳未満の子どもを育てている母や、特別な事情で緊急保護を要する母子を入所させる。	こども・若者ステーション
9	母子・父子福祉応急資金貸付事業	母子家庭、父子家庭が一時的に生活困窮に陥った際に、貸し付けを行う。	こども支援課
10	自立支援教育訓練給付金	児童扶養手当受給者または同様の所得水準にある方を対象に、就職やキャリアアップのために雇用保険制度の対象となる講座を受講した場合、受講に要した費用の20%を支給する。	こども支援課
11	高等職業訓練促進給付金	児童扶養手当受給者または同様の所得水準にある方を対象に、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給する。	こども支援課
12	生活支援事業(母子加算の実施)	生活保護におけるひとり親世帯の自立を支援するため、母子加算を実施する。	生活支援課
13	市営住宅維持管理事業	年間空家募集戸数のうち、母子家庭等の優先枠を確保する。	公営住宅課
14	障がい児への医療扶助	重度障がい児に対し、通院・入院医療費の一部を助成する。また、中度障がい児に対し、入院費の自己負担額の1/3を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課
再	障がい児保育事業 (-2- 7)	専門機関や入所検討会などの所見を踏まえながら、保育所において障がい児保育を実施する。	幼児教育保育課
15	障がいのある子どもへの支援	保育所、幼稚園、小中学校、留守家庭児童育成クラブ等において、障がいのある幼児・児童生徒一人ひとりの状況に応じて保育士・教諭等の加配(介助員)を配置し、ニーズに対応した支援を行う。	幼児教育保育課
			社会教育課
			教育支援センター
16	特別支援教育児童生徒就学奨励費補助金事業	特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を補助する。	学務課

17	特別児童扶養手当支給事業	20歳までの身体または精神に障がいがある児童を養育している保護者を対象に支給する。所得制限あり。	こども支援課
18	児童居宅生活支援事業	居宅介護、移動支援及び短期入所に係る給付費を支給し、児童の居宅生活を支援する。	障害福祉課
19	障害児相談支援事業	在宅の障がい児の地域生活を支援するため、障がい児の心身の状況や環境、障がい児及びその保護者の意向を聴取し、障がい児支援利用計画を作成するとともに、福祉サービス等の利用に関する援助・調整や相談を行う。	障害福祉課
20	放課後等デイサービス事業	療育の必要な20歳未満の就学児童を対象として、学校と連携・協働し、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。	障害福祉課
21	児童発達支援センター事業	川西さくら園において、施設や病院等で療育を勧められた就学前の児童及びその家族を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、機能回復訓練、生活適応訓練等の療育及び療育方法の指導を実施する。	障害福祉課
22	児童発達支援事業	施設や病院等で療育を勧められた就学前の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	障害福祉課
23	保育所等訪問支援事業	保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を実施する。	障害福祉課
24	自立支援医療（育成医療）	18歳未満の障がい児、または治療を行わない場合将来において障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、その身体障がい除去、軽減、または防止するための医療について、医療費の一部を給付する。	障害福祉課
25	障害児福祉手当	身体または精神に重度の障がいがあるために常時介護を必要とする20歳未満の人に支給する。所得制限あり。	障害福祉課
26	重度心身障害児（者）介護手当	常時介護を必要とする在宅の重度心身障がい児（者）を介護している人を対象に支給する。所得等の制限あり。	障害福祉課
27	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度または中等度の難聴児について、補聴器購入費の一部を助成する。	障害福祉課

施策の方向1 子どものびのびと活動できる環境・機会の充実

安心して過ごせる場の確保

公共施設における事業実施や施設の開放、交流の場を用意すること等を通じて、子ども達が安全で安心して過ごせる場の確保に努めます。

	事業名	事業概要	担当所管
再	放課後子ども教室 (-2- 1)	各小学校区の実行委員会が小学生を対象に放課後や夏休み等に様々な体験活動を行う放課後子ども教室事業を支援する。また、市放課後子どもプラン運営委員会を開催し、放課後児童対策事業の効果的な運営方法を検討する。	社会教育課
1	久代児童センター事業	幼児を対象にしたリズム遊びや制作遊びや0 児童を対象にした大正琴、囲碁等のクラブ等の季節の行事を実施する。また、中・高校生に対して異年齢交流機会の提供や自由来館形式による居場所づくりを行う。	こども・若者ステーション
2	遊び場の開放	幼児とその保護者を対象に遊戯室・体育室を、小学生を対象に体育室を開放し、幼児・児童の仲間づくりの場を提供する。	総合センター
3	知明湖キャンプ場管理運営事業	知明湖キャンプ場の管理・運営を実施する。	文化・観光・スポーツ課
4	丹波少年自然の家運営事業	丹波少年自然の家を、阪神丹波地区9市1町一部事務組合の事業として実施する。	学校教育課
5	公民館運営事業	市内の公民館において、子ども・親子・世代間交流、伝統文化等の講座を開催する。	川西公民館
6	図書館運営事業	司書の選定した絵本や児童図書を収集、整理、保存し、貸出を行うとともに、閲覧の場を提供する。	中央図書館
7	公園改良事業	公園整備の市民のニーズは、少子・高齢化が進む中、多種多様化し、世代間を超えた公園の活用が求められていることから、地域に密着したふれあいの場として既存設備の点検・補修を含め、安全で安心して利用できる公園整備を実施する。	公園緑地課

遊びや学びの機会の充実

地域団体やボランティア等の協力を得ながら、子ども達に学習や体験の場を提供することにより、豊かな人間性や社会性を育む機会を創出します。

	事業名	事業概要	担当所管
1	自然ふれあい講座の開催	市内の豊かな自然環境について講師とともに観察・体感することにより、子どもの自然に対する興味や知識を深めるとともに、親子で参加することによる家族のふれあいの機会を提供する。	こども支援課
3	青少年団体活動補助金	川西市子ども会連絡協議会や川西リーダー隊、ボーイ・ガールスカウトの青少年育成団体の活動を支援するための補助を行う。	こども・若者ステーション
4	世代間交流事業	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者にボランティアで講師を依頼し、茶道・大正琴・囲碁・詩吟等を子どもたちに教授する。	こども・若者ステーション
5	幼児教室の開催	1歳とその保護者を対象に「1歳のひろばONEだーらんど」、2歳児とその保護者を対象に「たんぼくらぶ」、3歳児とその保護者を対象に「ばんだくらぶ」、1歳から3歳の幼児とその保護者を対象に「親子で遊ぼうDAY」、外部講師による読み聞かせ「おはなしらんど」を実施する。	総合センター
6	児童教室の開催	小学生を対象に、将棋、ダンス、ハンドベル、ショートテニス、料理、七夕飾り作り、クリスマスリース作り等の教室を実施する。	総合センター
7	基礎学力向上推進事業	全小・中学校で習熟度調査を行い、実態把握から改善方を検討・実施・評価という教育に関するPDCAサイクルの構築を継続し、学力向上を図る。改善方案の1つとして「きんたくん学びの道場」を全校で実施する。	学校教育課
8	学校・地域連携推進事業	地域住民や大学生が学校支援ボランティアとして学校教育に参画し、子どもたちの豊かな体験活動を支援するとともに、地域の教育力を高め、学校・家庭・地域が協力して子どもたちの生きる力を育成する。	教育支援センター
9	文化財保存啓発事業	市内の小学生を対象に、広報誌等を通して一般公募した参加者とともに、史跡めぐりハイキングや昔あそびを体験する。	社会教育課
10	おはなし会の実施	主に乳幼児から小学生を対象に、絵本の読み聞かせ等を行うおはなし会を実施する。	中央図書館
11	読書週間事業	子ども読書週間（4/23～5/12）と読書週間（10/27～11/9）に、子どもを対象にした行事を開催する。	中央図書館
12	スポーツ少年団支援事業	スポーツや交流事業等による青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団の活動を支援する。	文化・観光・スポーツ課
13	地域スポーツクラブ（スポーツクラブ21）支援事業	子どもたちがスポーツを通して地域の人々との交流や人間的成長、体力の向上を図るため、全小学校区に設立している地域スポーツクラブの運営を支援する。	文化・観光・スポーツ課
14	文化財団事業	青少年を対象とする様々な事業を通して、青少年に音楽や伝統文化等に触れる機会を提供し、その育成を図る。	文化・観光・スポーツ課

様々な体験活動の提供

豊かな自然環境を通じた体験や、食育、職業体験等を通じて、子ども達が多彩な経験をできる場を提供します。

	事業名	事業概要	担当所管
1	親子料理教室	地域活動団体と協力して、3～5歳児親子を対象に「朝ごはんを食べよう」などをテーマとした子どもの調理実習等、効果的な食育実践啓発を行う。	健幸政策課
2	食育の推進	すべての世代を対象に様々な機会を活用するために作成した食育啓発用DVDを用いて、地域で食育や栄養・食生活等に関する情報を積極的に発信する。	健幸政策課
3		保育所・認定こども園で、給食その他保育活動を通して食育を推進する。	幼児教育保育課
4		様々な体験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる子どもの育成に努める。あわせて、食育が知育・徳育・体育の基礎として定着できる取り組みを進める。	学校教育課
5	完全米飯給食の実施	学校給食において自校調理方式で和食を中心に手づくりこだわった完全米飯給食を実施し、子どもたちの健やかな成長や生きる力の醸成につなげる。	学務課
6	小学校体験活動事業	小学校3年生が地域の自然の中で、地域の人々の協力を得ながら、五感を使って命の営みや大切さを学ぶ活動を推進する。また、小学校5年生が自然の中で、4泊5日の宿泊体験を通じて、豊かな感性や社会性を育む活動を推進する。	学校教育課
7	里山体験学習事業	小学校4年生を対象に日本一の里山である黒川地区を舞台とした自然観察や地域住民とのふれあいを通じて、自然に対する畏敬の念や生命のつながり、環境保全の大切さ等を実感させ、児童の心の豊かさを育む。	学校教育課
8	兵庫県地域に学ぶトライやる・ウィーク事業	市内中学2年生全員が1週間学校を離れて地域の事業所や様々な活動場で、体験的学習を行う。「こころの教育」を中心とした全県的な取り組みで、地域と学校・生徒・保護者が協力体制を深めていく。	学校教育課
9	読書支援事業	マルチメディアデジター図書の提供や、バリアフリー上映会の開催等により、誰もが読書に親しむ機会を提供する。	中央図書館
10	夏休み特別事業	夏休みに子どもを対象とした図書館員体験等の行事を開催する。	中央図書館
12	消費者啓発事業	夏休みくらしの親子講座（金銭感覚や食生活、環境に配慮した消費行動等、生活全般にわたる基本的な知識を、親子で楽しみながら学習）を実施する。	生活相談課
13		5歳児・小学生には買い物を通じた金銭教育、中学生には契約、携帯やインターネットのトラブルについて等、各ライフステージに応じた消費者教育を実施する。	生活相談課
14	姉妹都市(海外)等との交流	姉妹都市ボーリング・グリーン市(アメリカ・ケンタッキー州)の小学校との作品交流、市立図書館の書籍交換交流等、様々な交流機会を提供する。	文化・観光・スポーツ課

施策の方向2 家庭・地域で子どもたちを育てるための体制づくり

子育てを支援するネットワークづくり

子育て家庭同士がつながりを持てる環境整備や子育ての主体それぞれが相互に協力できる体制づくりに努めるとともに、子育て支援団体や機関が連携して子どもたちを支援できるネットワークづくりを推進します。

	事業名	事業概要	担当所管
1	親元近居助成制度	子育て・介護等の共助を推進し、若年世帯の流入・定住化促進を目的として市内に住む親世帯と近居するために、市内に住宅を取得して居住する子育て世帯に対し、住宅取得時の登記費用の一部を助成する。	住宅政策課
2	一時保育の推進	子育て中でも様々な活動に参加できるよう、講演会等の開催時に保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行う。	こども・若者ステーション
3	子育て支援活動のネットワークづくり事業	地域の子育て活動を支援するために、子育てグループ交流会を実施するほか、様々な機関・団体と連携し、コーディネートするとともにこれらのネットワーク化を図る。	こども・若者ステーション
4	子育て支援相談事業	地域で活動する子育て支援者からの様々な相談を受ける体制を整備し、地域でのネットワークづくりを支援する。	こども・若者ステーション
5	地域の子育て支援者の育成・活動支援事業	地域の子育て支援者に向けた講座を開催し、支援者の育成や支援活動の活性化を図る。	こども・若者ステーション
6	青少年問題協議会運営事業	青少年の健全育成にかかる市の総合的な施策方針を協議・決定するとともに、コミュニティ・青少年団体・学校・保護者等の関係機関との連絡調整を図る。	こども支援課
8	子ども・若者支援地域協議会運営事業	困難を抱える子ども・若者やその家族に対して、子ども・若者支援地域協議会を構成する福祉や保健、教育、雇用等の機関が、それぞれの専門性を活かして連携し、一人ひとりに対応した支援を行う。	こども・若者ステーション
9	地域子育て支援事業	地域子育て支援担当保育士を配置し、プレイルームの開設や子育て講座・講演会等を実施する。また、園庭開放や子育て相談、親子での保育所体験会等を実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援する。	幼児教育保育課
再	学校・地域連携推進事業 (-1- 8)	地域住民や大学生が、学校支援ボランティアとして学校教育に参画し、子どもたちの豊かな体験活動を支援するとともに、地域の教育力を高め、学校・家庭・地域が協力して、子どもたちの生きる力を育成する。	教育支援センター
10	子どもの読書活動推進協議会事業	「ブックスタート」をはじめとする子どもの読書活動の推進を図るため、関連機関との連絡調整に努める。	中央図書館
11	ボランティア活動センター事業	社会福祉協議会のボランティア活動センターに、ボランティア活動支援助成を実施し、子育て支援に係るボランティアの育成や、一時保育ボランティアの派遣等、子育てに係るボランティア事業の充実を図る。	地域福祉課
12	空き家活用支援事業	川西市外から移住する若年等・子育て世帯が、市内の空き家をリフォームし居住するための改修工事費用の一部を助成。	住宅政策課

地域の子育て環境づくり

子育て中の家庭が安心して外出できるよう、子育てバリアフリーを推進することに加え、有害環境の浄化活動を行います。

	事業名	事業概要	担当所管
1	すくすくベビールームの設置	授乳やオムツ替え等のスペースを設置する施設を登録し、ステッカー等を掲示することで、子育て中の家族が出かけやすい環境づくりを進める。	こども・若者ステーション
2	青少年の健全育成を阻害する店舗等指導事業	兵庫県県民局の依頼を受け、青少年の健全育成の観点から有害とされる雑誌・ビデオ・DVD・遊戯具等の販売が無秩序に行われぬよう、兵庫県青少年愛護条例の遵守を販売者に働きかけ、改善がなされないときは県への報告を行い、当該条例に基づく販売方法等の変更または中止を働きかける。	こども・若者ステーション

施策の方向3 次世代を育む若い世代への支援

家庭や子どもを生み育てることの意義に関する教育・啓発の推進

かけがえのない家族や子どもたちへの意識を醸成するため、児童・生徒に対し、学習や体験を通じた啓発を行います。

	事業名	事業概要	担当所管
1	トライやるウィーク・ふれあい育児体験学習	中学生については「トライやる・ウィーク」で、高校生については家庭科の授業の中の「ふれあい育児体験実習」で、保育所等において受け入れを行い、中・高校生と乳幼児とが直接ふれあう機会を提供する。	幼児教育保育課
再	教育研究事業（男女平等教育研修） （ -1- 4）	研究校園を指定し、川西市男女平等教育ガイドライン「かがやき～すべての子どもたちのしあわせを願って～」に基づいて、男女平等教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図る。指定校園の研究の成果を研究発表として公開し、男女平等教育への理解と意識の高揚を図る。	教育支援センター
2	キャリア教育推進補助金事業	進路指導において、子どもたちが進路を決定するために必要とする資料や情報を提供することで、一人ひとりの生徒に対してきめ細かな進路相談・指導を充実させるとともに、子どもたちがより確かな進路実現を図れるための支援を行う。	学校教育課
3	兵庫県地域に学ぶトライやる・ウィーク事業	「トライやるウィーク」で、保育所等での活動を通して、中学生と乳幼児とが直接ふれあう活動を行う。	学校教育課

施策の方向4 子育てと仕事の両立の推進

それぞれが責任を果たす男女共同参画社会づくり

「男女共同参画プラン」の着実な推進を図りつつ、誰もが参画できる社会をめざした取り組みを行います。

	事業名	事業概要	担当所管
1	ジェンダー問題相談事業	男女共同参画センター事業として、「女性のための相談」を実施中で、週3日は専門相談員による面接・電話相談を、週2日はカウンセリンググループによる電話相談を行い、ジェンダーの視点からの子育てと仕事の両立推進をサポートする。	人権推進課 (男女共同参画センター)
2	男女共同参画センター学習啓発事業	男女共同参画社会を実現するためのワーク・ライフ・バランスに関する講座等を開催するとともに、絵本等の図書を収集し、貸し出しや読み聞かせの時間を持つほか、管内展示にも工夫を凝らす等、子育て支援事業を実施する。	人権推進課 (男女共同参画センター)
再	妊娠中の学習会 (-1- 6)	出産の準備、沐浴実習、歯周病予防等の学習会を実施する。妊娠期からの仲間づくりにつなげ、子育て期の孤立や育児不安の軽減を図る。また、父親の育児や家事への参加意欲の向上に努める。	健幸政策課

子育てと両立しやすい就労環境への啓発

ワーク・ライフ・バランスを推進し、子育てと仕事が両立できる環境づくりに努めるほか、能力向上に向けた取り組みや情報提供等、就職支援を行います。

	事業名	事業概要	担当所管
1	女性のための再就職支援講座	再就職・再就労・起業を希望する女性を支援する講座や、それらに対応したパソコン講座等を開催する。	人権推進課 (男女共同参画センター)
2	特定事業主行動計画の実行	職場全体で次世代育成を支援し、ワーク・ライフ・バランスを推進していく環境づくりと、職員一人ひとりが従来の働き方を見直し、男女の別なく仕事と子育てを含む家庭・地域生活との両立を図っていくことをめざす。	職員課
3	潜在看護師復職支援事業	看護師として再就職するにあたり、実地研修等を行い支援する。	病院改革推進課

基本目標 子どもの権利と安全を守る

施策の方向1 子どもの人権を尊重する社会づくり

子どもの参加・参画をすすめる施策の展開

子どもたちの自発的な活動を促すほか、社会貢献や善行に対して表彰する等、参画に対する意欲向上を図ります。

	事業名	事業概要	担当所管
1	青少年の善行表彰	青少年の地域社会への貢献や消防、警察への協力行為等の善行を表彰することにより、社会に奉仕する精神の涵養等に寄与し、健全にして郷土愛にあふれる青少年の育成を図る。	こども支援課
2	子どもの人権ネット委託事業	小学校4年生から中学生の子どもたちが、自分たちの計画した「遊び」や「学習」を通して「子どもの権利条約」について理解を深めるための活動を行う。	人権推進課
3	人権学習事業	川西市人権行政推進プラン・川西市人権教育基本方針の具現にむけ、学校園における人権文化の創造を図るため、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子どもの学習機会」を促進する。	教育支援センター

施策の方向2 子どもたちの相談・支援体制の充実

相談体制の充実

各機関が連携を図りつつ、社会活動を円滑に営む上で課題を抱える子ども・若者を対象とした相談等の事業を行います。

	事業名	事業概要	担当所管
1	子ども・若者総合相談窓口	社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者や、その保護者からの相談に対して、適切な助言や関係支援機関の紹介、情報提供を行うなど、自立に向けて相談者一人ひとりに対応した支援を行う。	こども・若者ステーション
2	子どもの人権オンブズパーソン事業	公的第三者機関であり、一定の独立性が担保された「川西市子どもの人権オンブズパーソン」において、いじめや体罰、虐待、不登校等子どもの人権侵害に関し、相談及び関係者との調整活動を行うとともに、市民等からの申立て等による調査活動を実施するなどして、子どもの人権を擁護し救済を図る。	人権推進課 (子どもの人権オンブズパーソン事務局)
3	青少年相談事業	不登校等の子どもと保護者を対象に、電話相談・来所相談を行うとともに、カウンセリング、言語訓練や助言といった教育相談を行う。	教育支援センター
4	適応教室運営事業	不登校等の子どもの自立心の回復や学校復帰の支援のため、適応教室青少年の家「セオリア」の開室、不登校に悩む保護者を対象とした「気軽におしゃべり会」を行う。	教育支援センター

児童虐待防止策の充実

児童虐待を防ぎ、子どもたちの安全を守るため、養育上の問題解消等を通じ、未然防止に努めるほか、関係機関のネットワークを生かした支援を充実させます。

	事業名	事業概要	担当所管
再	家庭児童相談室運営事業 (-2- 6)	18歳以下の子どもを養育している家庭の相談に応じる。また、研修会への参加等により、家庭児童相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実に努める。	こども・若者ステーション
再	こんにちは赤ちゃん事業 (-2- 1)	生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士の資格を持った職員が全戸訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供する。	こども・若者ステーション
再	育児支援家庭訪問事業 (-2- 4)	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	こども・若者ステーション
1	児童虐待防止啓発事業	11月の児童虐待防止推進月間に、虐待防止に関するポスターやチラシ、啓発グッズの配布や講演会を開催し児童虐待防止を啓発する。	こども・若者ステーション
2	要保護児童対策協議会	要保護児童を早期に発見し対応するため、地域、福祉、保健、医療、教育、警察等関係機関によるネットワークを充実する。また、研修会の開催等により、関係機関職員の資質向上を図る。	こども・若者ステーション
3	各種母子保健事業を活用した支援の充実	乳幼児(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児)健康診査事業、訪問指導(新生児・乳幼児等)事業、赤ちゃん交流会等の各種母子保健事業の機会をとらえて、子育てへの不安を抱えている親や、ハイリスク児への相談等継続的な支援を行い、虐待の発生予防や早期発見に努める。	健幸政策課

施策の方向3 子どもの安全の確保

子どもの交通安全を確保するための活動の推進

交通事故を防止するため、交通安全施設の整備・維持管理を行うほか、子どもたちの安全を確保するため、交通安全教育を推進します。

	事業名	事業概要	担当所管
1	交通安全対策の推進	安全灯、転落防止柵、カーブミラー等の交通安全施設について、子どもが安全で安心して通うことができるよう、新設を含め維持管理を行う。また、信号機、横断歩道、交通標識等の交通規制にかかる整備の推進については、引き続き川西警察署を通じて県公安委員会に要望する。	道路管理課
2	幼児交通安全クラブ 「うさちゃんクラブ」	毎月1回、交通安全教室を開いて、幼児の交通事故の現状、幼児の行動(心理)特性、家庭における幼児の交通安全教育の進め方等について、実践的な教育活動を実施する。また、チャイルドシートの正しい着用についての啓発に努める。	交通政策課

子どもを犯罪や災害等の被害から守るための活動の推進

行政・地域・関係団体が協力し、生活安全上の課題解決に尽力することに加え、子どもたちを災害から守り非常の事態に対応できるよう、情報提供に努めるほか訓練等を実施します。

	事業名	事業概要	担当所管
1	乳幼児向け救急救命法講習会の開催	乳幼児向けの救急救命法と心肺蘇生法の実技講習会を開催し、子どもが事故に遭った場合や、ケガをした場合の対処法を学ぶ機会を提供する。	こども・若者ステーション
2	防災訓練の実施・防犯システムの設置	市立教育・保育施設で、子どもが身を守る大切さや安全な避難の仕方を学ぶとともに、職員が連携して避難誘導できるよう、防災マニュアルに基づき各避難訓練を実施する。また、保護者向けの的確に情報を提供できるよう、緊急メールを発信するほか、災害等緊急引き渡しカードを活用する。園所には県警ホットラインや機械警備システム、モニター付きインターホンを設置し、関係機関と連携する。	幼児教育保育課
3	かわにし安心ネット	「かわにし安心ネット」を利用し、災害情報や防犯に関する緊急情報を配信する。	危機管理課
4	生活安全事業	「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、生活安全推進連絡協議会にて情報交換を行う等、警察をはじめ、市民や関連団体と連携し、地域の安全確保に向けた取り組みを継続する。	生活相談課
5	こどもを守る 110 番のくるま	迷惑行為、痴漢等の犯罪行為等の危険から子どもたちを守るため、市公用車や郵便局の車両等にゴムマグネットまたはステッカーを貼り走行する。	生活相談課
6	こどもをまもる 110 番のおうち事業	児童・生徒の登下校時等における安全確保のため、PTA・コミュニティ・諸団体の協力を得ながら「こどもをまもる 110 番のおうち」の拡充・整備を図る。	こども・若者ステーション
7	学校安全協力員	校内及び通学路での子どもの安全を確保するため、保護者や地域住民の協力を得て、校門での声かけや通学路での見守り、付き添いを実施する。	こども・若者ステーション
8	青少年育成事業	青少年非行の防止と児童・生徒の安全確保を図るため、警察・学校・市民が連携協力し、補導活動と学校外における安全確保に関する活動を行う。	こども・若者ステーション
9	青色回転灯パトロール	警察の許可を得て、青色回転灯を装備した公用車で小学校の通学時間帯を中心に市内を巡回し、児童生徒の見守りを行い、その安全確保を図る。	こども・若者ステーション
10	青少年育成市民会議補助事業	市内 7 中学校区の青少年育成市民会議が、地域の青少年健全育成に関わる団体の連携のもと、地域のおとなの声かけ(あいさつ運動)・見守り(登下校時の子どもの見守り)運動等を実施する。	こども・若者ステーション
11	保育所運営事業(不審者の侵入への対応)	児童の生命・安全を確保することを第一に考え、職員間の連絡、通報、避難体制等を取るとともに、県警ホットラインを使用した訓練や川西警察署生活安全課の協力による不審者対応訓練を実施する。	幼児教育保育課
12	保育所運営事業(防犯システムの拡充)	不審者の侵入を抑止し、保育所の安全を確保するため、モニター付きインターフォンの設置や門扉のオートロックを設置している。また、夜間及び休日は機械警備により、警備員の緊急出勤を要請できるシステムを導入している。	幼児教育保育課
13	市立学校運営事業(防犯システムの整備)	防犯カメラと夜間及び休日における機械警備を整備し、児童・生徒のより安全な学校園生活の推進を図る。	教育総務課